

## 仕様書

件名：令和8年度皇居外苑濠環境保全計画推進業務

### 共通仕様

本業務は、本仕様書に特記のない事項は、環境省自然環境局自然環境整備課「設計業務共通仕様書（自然公園編）」によることとし、疑義の生じたときは環境省自然環境局皇居外苑管理事務所担当官（以下「調査職員」という）と協議すること。

### 特記仕様

#### 一般事項

管理技術者は、技術士（建設部門（選択科目：建設環境）・環境部門（選択科目：自然環境保全）もしくは、RCCM（建設環境部門）の「登録証書」の交付を受けている者とする。

受注者は、本業務で知り得た情報や成果品及びそれに関わる資料の内容を当該業務関係者以外に漏らしてはならない。

#### 1. 業務の目的

皇居外苑濠は、皇居を取り巻く景観の主要な構成要素であり、都心の貴重な水と緑の環境としても重要な位置づけにあるが、水質の悪化によりアオコの大量発生が問題となった。そこで、濠水浄化施設の設置等の対策を講じ、アオコの大量発生は抑制されている。

本業務では、「皇居外苑濠環境保全計画（第3期計画）※」に沿って、各濠の水質及び水草等のモニタリング調査、各種課題事項の検討、各濠の現状や特性に応じた「皇居外苑濠濠別管理方針の改訂案」（以降、「濠別管理方針（改訂案）」という）の作成、並びに第3期計画の各取組みの実施状況について整理し、報告会を開催することにより、濠水環境の保全、水循環、景観、生物多様性の保全に向けた取組みを進めることを目的とする。

※皇居外苑濠環境保全計画（第3期計画）

<https://www.env.go.jp/garden/content/000231290.pdf>

#### 2. 業務の内容

業務内容は以下の通り。なお、現場に入っでの作業にあたっては「皇居外苑工事作業心得」を遵守すること。

##### （1）業務実施計画書の作成

受注者は、業務実施前に、業務実施計画書を作成し、業務の進め方について調査職員と打合せを行い、業務実施計画書を確定する。

## (2) 水質調査

濠水試料を採取し、分析、データ整理及びとりまとめを行う。

- ・採水対象は表層水を基本とする。採水地点は別紙「皇居外苑濠水質調査採水位置図」を参照。

- ・採水場所までの移動方法等

受託者は採水のため車両を準備し、調査器具、容器類等を積んで濠・池間を移動する。

- ・分析方法

本業務における分析方法・定量下限値は、別添「水質調査項目、分析方法及び定量下限値一覧表」により行う。ただし、それにより難しいときは、調査職員と協議のうえ他の試験方法で行うことができる。

- ・データ整理

本調査、補助調査結果（植物プランクトン含む）を、調査地点別の経年変化と経月別変化について過年度報告書を参考にグラフ化し、とりまとめる。溶存酸素量については、酸素飽和度に加えて絶対濃度を記載すること。

5月、8月、11月の調査結果をグラフ化し、季別の経年変化をとりまとめる。

また、濠別、全濠平均のそれぞれに関して、3季計測データを集計した年平均値及び月1回計測データを集計した年平均値をグラフ化し、経年変化をとりまとめる。

調査した水質に関する所見をまとめる。

### 1) 本調査項目（23項目）

- ・調査月：8、11月〔月1回〕計2回

- ・本調査対象箇所：桜田濠、凱旋濠、日比谷濠、馬場先濠、和田倉濠、蛤濠、桔梗濠、大手濠、清水濠、牛ヶ淵、千鳥ヶ淵、半蔵濠（計12濠12箇所 採水地点は別添図参照）

- ・基本項目：時刻、天候、気温、水温、透視度、透明度、水深、アオコ、アオミドロ、水草の有無、水質の鉛直測定（水温、溶存酸素量（DO）、酸素飽和度）

- ・生活環境項目：水素イオン濃度（pH）、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、浮遊物質量（SS）、浮遊物質量の強熱減量（VSS）、溶存酸素量（DO）、全窒素（T-N）、全リン（T-P）

- ・富栄養化項目：クロロフィルa、フェオ色素、硝酸性窒素（NO<sub>3</sub>-N）、亜硝酸性窒素（NO<sub>2</sub>-N）、アンモニア性窒素（NH<sub>4</sub>-N）、懸濁態有機窒素（PON）、溶解性有機態窒素（DON）、リン酸性リン（PO<sub>4</sub>-P）、懸濁態リン、溶解性態リン

- ・その他：濁度

- ・生物分析項目：植物プランクトン

## 2) 補助調査項目 (17 項目)

- ・調査月：6、7、9、10、12、1、2、3月 [月1回] 計8回  
※別途提供する4月及び5月分のデータを統合すること。  
※北の丸公園の池では、補助調査を8、2月に月1回実施する。
- ・補助調査対象箇所：桜田濠、日比谷濠、桔梗濠、大手濠、清水濠、牛ヶ淵、千鳥ヶ淵、半蔵濠 (8濠8箇所 採水地点は別添図参照)  
北の丸公園内の池 (1池2カ所 採水地点は別添図参照)
- ・基本項目：時刻、天候、気温、水温、透視度、透明度、水深、アオコ、アオミドロ、水草の有無、水質の鉛直測定 (水温、溶存酸素量 (DO)、酸素飽和度) ただし、北の丸公園において、「水質の鉛直測定」は対象外とする。
- ・生活環境項目：水素イオン濃度 (pH)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、化学的酸素要求量 (COD)、浮遊物質 (SS)、浮遊物質の強熱減量 (VSS)、溶存酸素量 (DO)、全窒素 (T-N)、全リン (T-P)
- ・富栄養化項目：クロロフィルa、硝酸性窒素 (NO<sub>3</sub>-N)、亜硝酸性窒素 (NO<sub>2</sub>-N)、アンモニア性窒素 (NH<sub>4</sub>-N)、リン酸性リン (PO<sub>4</sub>-P)
- ・その他：濁度

## 3) 動物プランクトン調査

- ・調査①：調査月 (8、11月 月1回)、対象箇所 (桜田濠、千鳥ヶ淵、浄化施設、採水地点は別添図参照)
- ・調査②：調査月 (調査職員と調整のうえ決定すること。1回) (対象箇所：牛ヶ淵、採水地点は調査職員と調整のうえ決定すること。)

## 4) 電気伝導度調査

- ・調査月 11月 月1回
- ・対象箇所：桜田濠、凱旋濠、日比谷濠、馬場先濠、和田倉濠、蛤濠、桔梗濠、大手濠、清水濠、牛ヶ淵、千鳥ヶ淵、半蔵濠 (計12濠12箇所) 採水地点は別添図参照 (本調査と合せて実施)

## (3) 水生植物調査

### 1) 水生植物一斉調査

調査は、夏季に1回行う。

皇居外苑濠13濠に生育する沈水植物等の生育密度及び分布範囲を確認し、生育分布図を作成する。このとき、目視又は熊手等により一部を採取し、水生植物の種名を同定・記録する。

調査対象箇所：桜田濠、凱旋濠、日比谷濠、馬場先濠、和田倉濠、蛤濠、桔梗濠、大手濠、清水濠、牛ヶ淵、千鳥ヶ淵、半蔵濠、二重橋濠

生育分布図：沈水植物等の生息密度の確認では、観察された植物種の生息密度（被植率）が、70～100%を密、40～70%を中、1～40%を疎、0%を無として記録する。  
分布図は10m 格子の平面図を作成し、過年度からの変化を整理する。

## 2) アオコ、アオミドロ、水草パトロール

水環境保全のため、皇居外苑濠における定点観測及びパトロールを実施する。

調査にあたって、皇居外苑管理事務所所有の電動自転車は、調査職員に事前連絡のうえ、無償で使用できる。

※別途提供する4月及び5月分のデータを統合すること。

- ・調査月：10～3月 [月1回] 計6回
- ・調査月：6～9月 [月2回] 計8回 総計14回
- ・調査箇所：桜田濠、凱旋濠、日比谷濠、馬場先濠、和田倉濠、蛤濠、桔梗濠、大手濠、清水濠、牛ヶ淵、千鳥ヶ淵、半蔵濠、二重橋濠、計13濠
- ・調査内容：
  - a) 定点のほか、ビューポイントや水草の異常繁茂箇所等の特記事項について写真を撮影する。撮影にあたっての定点の位置及び整理イメージは別紙「皇居外苑濠定点写真撮影位置図」及び「参考写真」参照。  
また、一部の濠については、歩道よりも上からの視点での見え方も記録する。対象地は、調査職員と調整のうえ決定すること。
  - b) アオコの発生レベルおよび規模ならびにアオミドロおよび水草(ホザキノフサモ、ヒシ、ハスなど)の分布・発生規模について記録する。記録用紙は別紙の白地図(水草繁茂状況等記録野帳の例)を活用し、令和7年度の記録を参考とする。なお、パトロールの結果は速やかに調査職員に報告するものとする。

## (4) 皇居外苑濠環境保全計画における課題事項の検討

### 1) 水環境と運用

#### ①水質改善の取組みと水質の関係

令和7年度までにとりまとめた水質調査結果のデータを用い、浄化施設稼働等の水質改善の取組内容と水質変化との関係を明らかにする。

#### ②濠水管理の検討

各濠における水の滞留時間把握に必要な調査検討等を行う。また、アオコの異常繁殖を抑制する濠水の運用手法について、令和8年度を含む水質調査及び水位データをもとに検討する。

## 2) 水草の順応的管理

- ①水草パトロール及び水生植物調査の結果並びに皇居外苑管理事務所による水草管理工事の実施状況を踏まえ、順応的管理の現状を把握する。また、次年度以降に有効な管理方法や異常繁茂対策を提案する。
- ②牛ヶ淵におけるハスの刈取り効果については、ハスの分布及び水質の経時的変化を整理し、所見をまとめる。さらに、下記の底質調査を行うとともに、その結果に加えて令和7年度及び令和8年前期に別途実施した底質調査結果を踏まえてハスの刈取り効果検証及び考察を行う。

### ・調査地点

調査地点は、以下の3濠で計5地点とする。

千鳥ヶ淵（1地点）、牛ヶ淵（3地点）、大手濠（1地点）

調査位置は別紙「皇居外苑濠底質調査試料採取位置図」を基本とするが、詳細は調査職員と調整のうえ決定すること。

なお、試料採取にあたり、ボートを使用する必要がある場合は、発注者から貸与を受けることができる。

### ・調査時期

試料採取の実施は、牛ヶ淵でハスの刈取りを行う前後とし、秋～冬に各1回（計2回）を想定している。具体的な調査日は、調査職員と調整のうえ決定すること。

### ・分析項目及び分析方法

分析項目は以下のとおりとする。また、分析は平成24年環水大水発第120725002号（底質調査方法）に準じて行う。ただし、それにより難しいとき及び記載ないときは、調査職員と協議のうえ項目や方法を変更することができる。

化学的酸素要求量（COD）、酸化還元電位（ORP）、強熱減量、含水率、硫化水素、全窒素、全リン、粒度、底泥直上部溶存酸素量

## 3) 生物相の変遷と水質等の関係

### ①生物相の変遷整理

令和7年度に作成した皇居外苑の生物目録（水生植物、魚類、プランクトン等）をもとに、環境省等が指定する希少種や外来種を中心に出現状況を時系列でとりまとめ、生物相の変遷を整理する。

### ②水質及び水位と生物相、景観との関係

①の結果やこれまでの生物調査結果等（別紙「主な関連報告書リスト」参照）を踏まえて、水質の変化に伴うアオコの発生状況や水生生物相（水生植物、魚類、プランクトン等）の変化を確認する。

また、濠水管理による水位変化が水生生物相および景観に及ぼす影響を考察する。

### ③外来種と在来種

これまでに実施してきた外来生物駆除の結果（別紙「主な関連報告書リスト」参照）をもとに取組みの効果を解析し、魚類等の在来種保全への寄与を評価する。

#### （５）濠別管理方針（改訂案）の作成

現行の濠別管理方針の改訂案を作成するもの。

各濠の水質等の状況や現行方針の運用状況及び令和7年度の皇居外苑濠環境保全計画に係る報告会における委員の意見等を踏まえ、令和7年度に整理した濠別管理方針（改訂案 令和8年3月版）の見直しを行う。見直しに当たっては、「令和5年度 皇居外苑濠環境保全計画(第3期計画)検討会」委員のうち、座長及び景観を専門とする委員の3名を中心に適宜意見を伺うこと。対面やWebでのヒアリングを実施する場合は、必要に応じて旅費や謝金に係る設計変更を行う。なお、ヒアリングを行う際に必要な一切の庶務は受注者が行うものとする。伺った意見内容は議事録等で整理し、意見を踏まえた修正方針案を調査職員へ提示して承諾を得たうえで見直しを進めること。

見直しを行った「濠別管理方針（改訂案）」は、（６）の報告会にて示し、報告会での意見を踏まえて調整したうえで「濠別管理方針（改訂案 ●年●月版）」として整理すること。

#### （６）皇居外苑濠環境保全計画に係る報告会

##### 1) 第3期計画中間報告資料の作成

「皇居外苑濠環境保全計画（第3期計画）」に基づく取り組み状況について、ロードマップの進捗状況及び課題をとりまとめ、本計画の中間報告資料を作成する。

##### 2) 「（仮称）令和8年度皇居外苑濠環境保全状況報告会」の開催

「令和5年度 皇居外苑濠環境保全計画(第3期計画)検討会」の委員を基本とする有識者等に対し、前項でとりまとめた中間報告資料について報告を行い、指導・助言を受けるものとする。

ヒアリングする有識者は5名程度、開催は1回（11～12月頃）を予定し、環境省皇居外苑管理事務所または、WEB 会議で行う。

受注者は、日程調整、案内通知、資料作成、議事概要作成、開催に係る一切の庶務を行うものとする。なお、報告会に際しては、有識者に対して旅費及び謝金を支給することとし、旅費は国家公務員等の旅費に関する法律に従って支給するとともに、謝金は検討委員1名に対して1回あたり18,500円を支給するものとする。

報告会の議事概要は数日中にとりまとめて関係者に確認をとる。

##### 【検討会委員】（参考）

東北地方 1名 謝金有

関東地方 3名 謝金有 2名、謝金無 1名

関西地方 1名 謝金有

## (7) 報告書の作成

(1) ～ (6) までの調査結果及び報告会を踏まえた検討結果を報告書にまとめる。

## (8) 打合せ協議

打合せ 3回 (業務着手時1回 中間1回 成果納品前1回)

## 3. 業務履行期限

令和9年3月19日(金)まで

## 4. 成果物

紙媒体：報告書 5部 (A4判 150項程度)

電子媒体：報告書の電子データを収納したDVD-R 2式

報告書等及びその電子データの仕様及び記載事項は、別添によること。

提出場所 環境省自然環境局皇居外苑管理事務所

## 5. 著作権等の扱い

(1) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権 (以下「著作権等」という。) は、環境省が保有するものとする。

(2) 受注者は、自ら制作・作成した著作物に対し、いかなる場合も著作権者人格権を行使しないものとする。

(3) 成果物の中に受注者が権利を有する著作物等 (以下「既存著作物」という。) が含まれている場合、その著作権は受注者に留保されるが、可能な限り、環境省が第三者に二次利用することを許諾することを含めて、無償で既存著作物の利用を許諾する。

(4) 成果物の中に第三者の著作物が含まれている場合、その著作権は第三者に留保されるが、受注者は可能な限り、環境省が第三者に二次利用することを許諾することを含めて、第三者から利用許諾を取得する。

(5) 成果物納品の際には、第三者が二次利用できる箇所とできない箇所の区別がつくように留意するものとする。

(6) 納入される成果物に既存著作物等が含まれる場合には、受注者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

## 6. 情報セキュリティの確保

受注者は、下記の点に留意して、情報セキュリティを確保するものとする。

(1) 受注者は、請負業務の開始時に、請負業務に係る情報セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制について調査職員に書面で提出すること。

(2) 受注者は、調査職員から要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱うための措置を講ずること。

また、請負業務において受注者が作成する情報については、調査職員からの指示に応じて適切に取り扱うこと。

(3) 受注者は、環境省情報セキュリティポリシーに準拠した情報セキュリティ対策の履行が不十分と見なされるとき又は受注者において請負業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて調査職員が行う情報セキュリティ対策に関する監査を受け入れること。

(4) 受注者は、調査職員から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。

また、請負業務において受注者が作成した情報についても、調査職員からの指示に応じて適切に廃棄すること。

(5) 受注者は、請負業務の終了時に、本業務で実施した情報セキュリティ対策を報告すること。

(参考) 環境省情報セキュリティポリシー

<https://://www.env.go.jp/other/gyosei-johoka/sec-policy/full.pdf>

## 7. その他

(1) 受注者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、調査職員と速やかに協議しその指示に従うこと。

(2) 本仕様書の記載内容（人数・回数の増減を含む。）に変更が生じたとき、必要に応じて変更契約を行うものとする。

(3) 会議運営を含む業務

会議運営を含む業務にあっては、契約締結時における国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第6条第1項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下「基本方針」という）の「会議運営」の判断の基準を満たすこと。

(4) 本業務を行うに当たって、入札参加希望者は、必要に応じて参考資料を、所定の手続きを経て環境省内で閲覧することを可能とする。資料閲覧を希望する者は、以下の連絡先に予め連絡の上、訪問日時及び閲覧希望資料を調整すること。

ただし、コピーや写真撮影等の行為は禁止する。また、閲覧を希望する資料であっても情報セキュリティ保護等の観点から、掲示できない場合がある。

連絡先：環境省皇居外苑管理事務所（TEL:03-3213-0095）

(別添)

## 1. 報告書等の仕様及び記載事項

報告書等の仕様は、基本方針の「印刷」の判断の基準を満たすこと。なお、「資材確認票」及び「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」を提出するとともに、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます  
この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [A ランク] のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合は調査職員と協議の上、基本方針 (<https://://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>) を参考に適切な表示を行うこと。

## 2. 電子データの仕様

(1) Microsoft 社 Windows11 上で表示可能なものとする。

(2) 使用するアプリケーションソフトについては、以下のとおりとする。

- ・文章；Microsoft 社 Word
- ・計算表；表計算ソフト Microsoft 社 Excel
- ・画像；BMP 形式又は JPEG 形式

(3) (2) による成果物に加え、「PDF ファイル形式」による成果物を作成すること。

(4) 以上の成果物の格納媒体は DVD-R 等とする。事業年度及び事業名称等を収納ケース及び DVD-R 等に必ずラベルにより付記すること。

(5) 文字ポイント等、統一的な事項に関しては調査職員の指示に従うこと。

## 3. 成果物の二次利用

(1) 納品する成果物（研究・調査等の報告書）は、オープンデータ（二次利用可能な状態）として公開されることを前提とし、環境省以外の第三者の知的財産権が関与する内容を成果物に盛り込む場合は、①事前に当該権利保有者の了承を得、②報告書内に出典を明記し、③当該権利保有者に二次利用の了承を得ること。

第三者の知的財産権が関与する内容の一部または全部について、二次利用の了承を得ることが困難な場合等は、当該箇所や当該権利保有者等の情報を、以下の URL からダウンロード出来る様式に必要事項を記入し提出すること。

(2) 環境省が保有するオープンデータの情報を政府が運用するオープンデータのポータルサイト「データカタログサイト DATA.GO.JP (<https://://www.data.go.jp/>)」

に掲載及び更新情報を反映させるためのデータに関する説明（メタデータ）について、成果物と併せて以下の URL からダウンロード出来る様式に必要事項を記入し提出すること。

<https://://www.env.go.jp/kanbo/koho/opendata.html>

#### 4. その他

成果物納入後に受注者側の責めによる不備が発見された場合には、受注者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。

# 皇居外苑工事作業心得

環境省皇居外苑管理事務所

環境省皇居外苑管理事務所北の丸分室

## 第1条（目的）

本心得は、皇居外苑内において実施する工事について、工事請負者等を対象に遵守すべき事項を定め、その徹底を図ることにより、安全で快適な公園利用と円滑な工事の推進を図ることを目的とする。

## 第2条（工事請負者の職員及び作業員の義務）

1. 苑内では、皇居外苑管理事務所より貸与された腕章を常時着用するものとする。
2. 休憩時間は、皇居外苑管理事務所が指定する場所を使用するものとする。
3. 来苑者に不快感を与える服装及び、妄りな行動は慎むものとする。
4. 喫煙は指定場所のみで行うこと。
5. 来苑者とのトラブルは絶対に起こしてはならない。万一生じた場合は、直ちに皇居外苑管理事務所に報告するものとする。

## 第3条（車輛等の使用）

1. 車輛等には、皇居外苑管理事務所が貸与する駐車証又は通行証を車輛等の外部から一目で確認できる場所に常時掲出するものとする。
2. 貸与された駐車証はその都度、又、通行証は、工事完了後速やかに皇居外苑管理事務所に戻却するものとする。
3. 苑内では時速15km/時以下で走行するものとし、来苑者等の安全確保には十分留意すること。
4. 警笛については、緊急かつ、やむを得ない場合を除き鳴らさないこと。
5. 苑路以外の場所に進入してはならない。やむを得ず進入する必要がある場合は、事前に皇居外苑管理事務所申し出し、指示を得るものとする。また、歩行者用苑路や砂利内に設置のあるバリアフリー路は極力、走行を避けること。
6. 車両の駐車は指定された場所以外では行わないこと。やむを得ず指定場所以外に駐車しなければならない場合は、その都度皇居外苑管理事務所の指示を得るものとする。
7. 駐車中は作業の動力として使用する等やむを得ない場合を除き、エンジンを停止するものとする。

## 第4条（作業時間）

1. 作業時間は原則として「8時30分から17時」までとし、この時間外の作業を行う場合は事前に皇居外苑管理事務所の承諾を得ること。

## 第5条（土日及び祝日等の作業）

1. 休日に作業を行う場合は、事前に皇居外苑管理事務所に報告し、承諾を得ること。

#### 第 6 条（現場の安全管理）

1. 工事現場は原則として、保安柵又はシート等で囲みその中で作業を行うものとする。
2. 請負者は、来苑者が工事現場に立入らぬよう注意看板等の措置を講じるものとする。
3. 工事資材置場は皇居外苑管理事務所の指定する場所を使用すること。又、四散したり、盗難にあわぬよう必要な措置を講じること。
4. 工事現場における火気の使用は、工事目的に直接使用する場合に限るものとし、目的以外に使用する場合は、事前に皇居外苑管理事務所の許可を受けその指示に従うものとする。
5. 工事現場及びその付近は、常に整理整頓を心がけること。
6. 工事現場において万一事故が発生した場合は、速やかに皇居外苑管理事務所に報告するものとする。

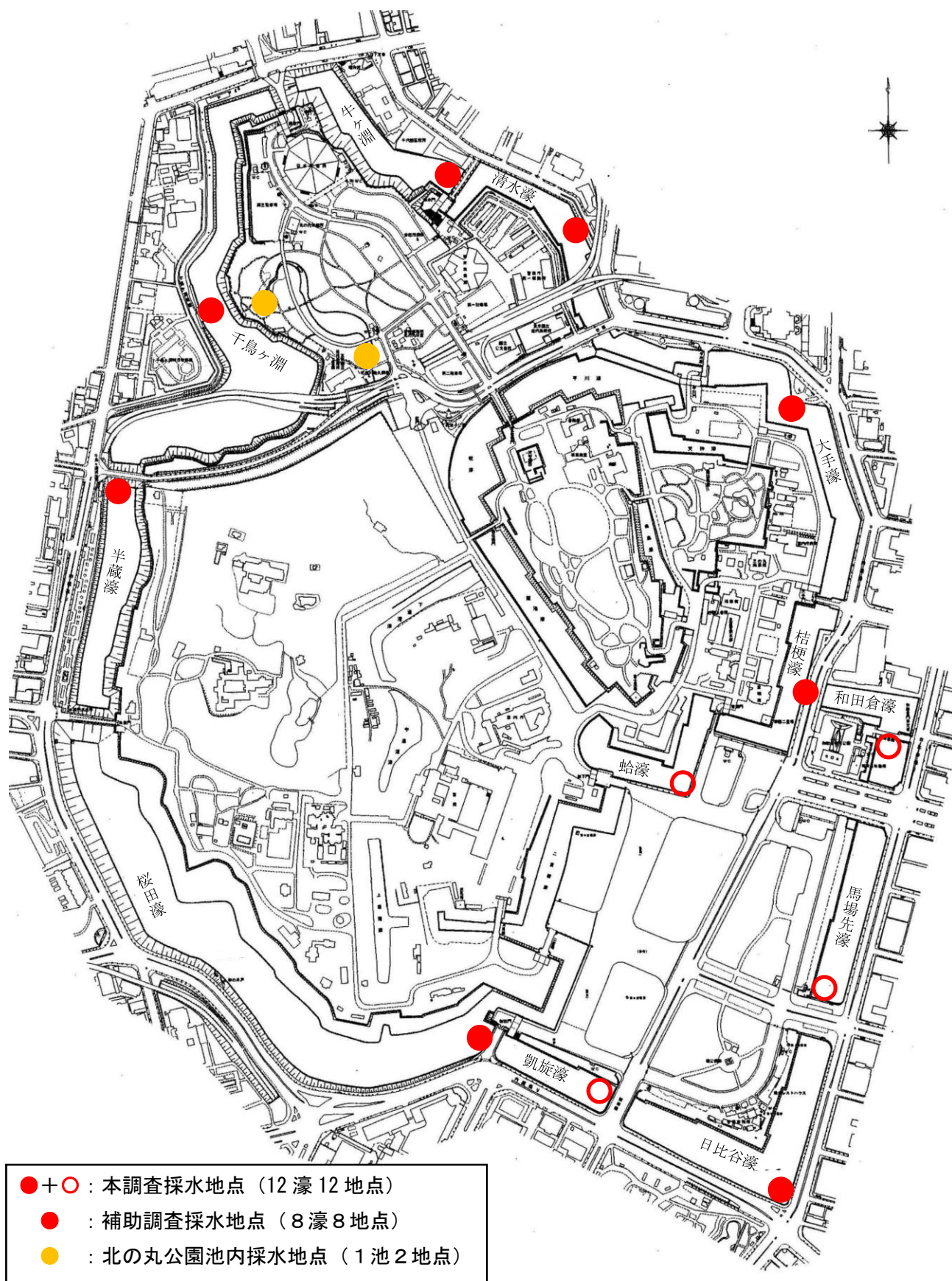
#### 第 7 条（発生材）

1. 苑内工事による発生材は、リサイクル処分を原則とする。
2. 苑内工事による発生材は、原則、当日中に苑外へ処分する。苑外への搬出ができない場合には、事前に承諾を得るものとする。
3. 庭園維持管理作業（除草、剪定など）において枝葉類が濠に落ちた場合には、速やかに網やボートを使用して丁寧に拾うこと。
4. 業務外のゴミであっても苑内で目立つゴミについては、拾うこと。これらのゴミについては事務所にて引き取る。

#### 第 8 条（請負者の責務）

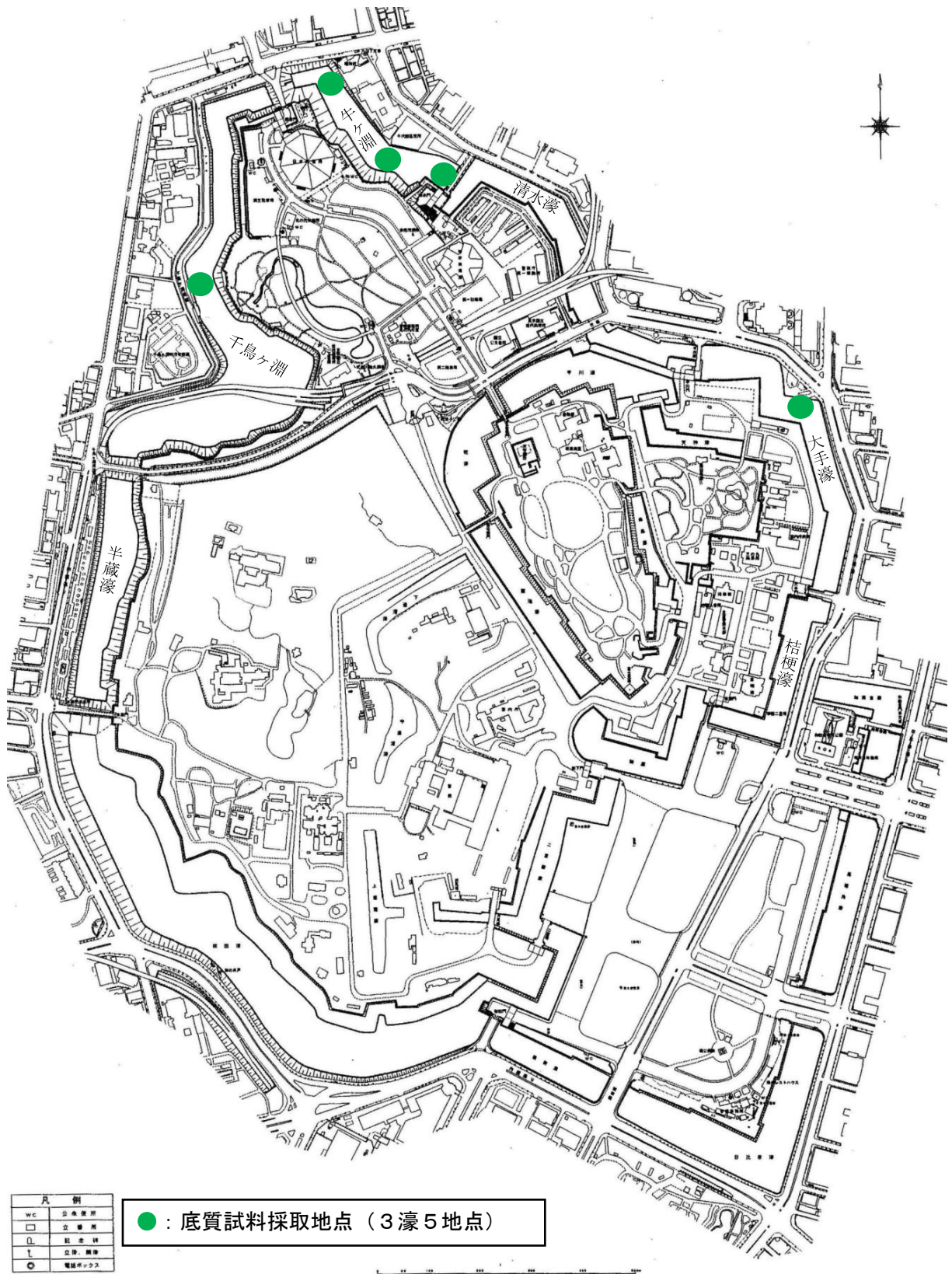
1. 工事現場において万一事故が発生した場合は、速やかに皇居外苑管理事務所に報告するものとする。
2. 請負者は上記事項について、工事に従事する職員及び作業員全員に周知徹底させるものとする。

皇居外苑濠他水質調査採水位置図





皇居外苑濠底質調査試料採取位置図



## 主な関連報告書リスト

|    |                                 |    |                                  |
|----|---------------------------------|----|----------------------------------|
| 1  | 令和7年度 皇居外苑濠環境保全計画推進業務           | 45 | 平成25年度 皇居外苑濠他水質調査委託業務報告書         |
| 2  | 令和6年度 皇居外苑濠環境保全計画推進業務           | 46 | 平成24年度 皇居濠水質管理検討業務               |
| 3  | 令和6年度 皇居外苑濠4月期水質調査等業務           | 47 | 平成24年度 千鳥ヶ淵環境再生関連ほ乳類生息調査業務報告書    |
| 4  | 令和6年度 皇居外苑濠5月期水質調査等業務           | 48 | 平成24年度 皇居外苑ホタル類等実態把握調査業務報告書      |
| 5  | 令和6年度 皇居外苑濠特定外来生物駆除業務           | 49 | 平成24年度 皇居外苑桜田濠他夜間生息環境調査業務報告書     |
| 6  | 令和6年度 皇居外苑濠水位計点検ほか業務            | 50 | 平成24年度 皇居外苑濠特定外来生物駆除業務報告書        |
| 7  | 令和5年度 皇居外苑濠環境保全計画検討調査業務報告書      | 51 | 平成24年度 皇居外苑濠水水質調査報告書             |
| 8  | 令和5年度 皇居外苑濠特定外来生物駆除業務報告書        | 52 | 平成23年度 皇居外苑濠ホタル類等実態把握調査業務報告書     |
| 9  | 令和5年度 皇居外苑北の丸公園生物相調査業務          | 53 | 平成23年度 皇居外苑濠特定外来生物駆除業務報告書        |
| 10 | 令和4年度 皇居外苑北の丸公園生物相調査業務          | 54 | 平成23年度 皇居外苑濠水水質調査報告書             |
| 11 | 令和4年度 皇居外苑濠環境改善計画策定に伴う検討調査業務報告書 | 55 | 平成23年度 皇居外苑濠水質管理検討調査業務           |
| 12 | 令和4年度 皇居外苑濠特定外来生物駆除業務報告書        | 56 | 平成22年度 皇居外苑鳥類調査業務報告書             |
| 13 | 令和3年度 皇居外苑濠他水質調査委託業務報告書         | 57 | 平成22年度 皇居外苑濠ホタル類等実態把握調査業務報告書     |
| 14 | 令和3年度 皇居外苑濠特定外来生物駆除業務報告書        | 58 | 平成22年度 皇居外苑濠水水質調査報告書             |
| 15 | 令和2年度 皇居外苑濠特定外来生物駆除業務報告書        | 59 | 平成22年度 皇居外苑濠特定外来生物駆除業務報告書        |
| 16 | 令和2年度 皇居外苑濠等水生生物生息状況把握調査業務      | 60 | 平成21年度 皇居外苑濠管理方針策定調査業務報告書(1/2)   |
| 17 | 令和2年度 皇居外苑濠他水質調査委託業務報告書         | 61 | 平成21年度 皇居外苑濠管理方針策定調査業務報告書(2/2)   |
| 18 | 令和元年度 皇居外苑濠水環境モニタリング業務          | 62 | 平成21年度 皇居外苑濠動植物実態把握調査業務報告書       |
| 19 | 平成31年度 皇居外苑濠特定外来生物駆除業務          | 63 | 平成21年度 皇居外苑濠特定外来生物駆除業務報告書        |
| 20 | 平成31年度 皇居外苑濠他水質調査委託業務報告書        | 64 | 平成20年度 皇居外苑濠魚類生息実態調査業務報告書        |
| 21 | 平成30年度 皇居外苑濠水環境モニタリング業務報告書      | 65 | 平成20年度 皇居外苑濠管理方針策定調査業務報告書        |
| 22 | 平成30年度 皇居外苑濠他水質調査委託業務報告書        | 66 | 平成20年度 皇居外苑濠特定外来生物駆除業務報告書        |
| 23 | 平成30年度 皇居外苑濠特定外来生物駆除業務報告書       | 67 | 平成20年度 皇居外苑濠(牛ヶ淵)生きもの調査委託業務結果報告書 |
| 24 | 平成29年度 皇居外苑濠特定外来生物駆除業務報告書       | 68 | 平成19年度 皇居外苑濠水環境改善調査業務報告書         |
| 25 | 平成29年度 皇居外苑濠他水質調査委託業務報告書        | 69 | 平成19年度 皇居外苑濠生態系管理業務報告書           |
| 26 | 平成29年度 皇居外苑照明整備に伴う動植物事前調査業務報告書  | 70 | 平成18年度 皇居外苑濠生態系管理業務報告書           |
| 27 | 平成29年度 皇居外苑濠水環境管理検討調査業務報告書      | 71 | 平成18年度 皇居外苑濠水環境改善調査業務報告書         |
| 28 | 平成28年度 皇居外苑濠水質調査委託業務報告書         | 72 | 平成17年度 皇居外苑濠水環境改善調査業務報告書         |
| 29 | 平成28年度 皇居外苑トノボ類実態把握調査業務報告書      | 73 | 平成17年度 皇居外苑濠外来種対策業務報告書           |
| 30 | 平成28年度 皇居外苑桜田濠等鳥類調査業務報告書        | 74 | 平成16年度 皇居外苑濠水環境改善調査業務報告書         |
| 31 | 平成28年度 皇居外苑濠水環境管理検討調査業務報告書      | 75 | 平成16年度 皇居外苑濠移入種対策業務報告書           |
| 32 | 平成28年度 皇居外苑濠特定外来生物等駆除業務報告書      | 76 | 平成16年度 皇居外苑濠水水質調査報告書             |
| 33 | 平成27年度 皇居外苑濠他水質調査委託業務報告書        | 77 | 平成15年度 皇居外苑濠移入種対策事業報告書           |
| 34 | 平成27年度 皇居外苑濠水環境管理検討調査業務報告書      | 78 | 平成15年度 皇居外苑清水濠体積泥土調査業務報告書        |
| 35 | 平成27年度 皇居外苑濠特定外来生物駆除業務報告書       | 79 | 平成14年度 皇居外苑濠移入種対策事業報告書           |
| 36 | 平成26年度 皇居外苑濠水環境管理検討調査業務報告書      | 80 | 平成13年度 皇居外苑濠移入種対策事業報告書           |
| 37 | 平成26年度 皇居外苑濠ホタル類等実態把握調査業務報告書    | 81 | 平成13年度 皇居外苑濠水質調査報告書              |
| 38 | 平成26年度 皇居外苑濠他水質調査委託業務報告書        | 82 | 平成12年度 皇居外苑濠魚類相調査報告書             |
| 39 | 皇居外苑照明による生き物への影響についての資料調査業務報告書  | 83 | 平成11年度 皇居外苑濠魚類フォローアップ調査報告書       |
| 40 | 平成26年度 皇居外苑・北の丸公園ほ乳類調査業務報告書     | 84 | 平成11年度 皇居外苑濠魚類生息環境調査報告書          |
| 41 | 平成26年度 皇居外苑濠特定外来生物駆除業務報告書       | 85 | 平成10年度 皇居外苑濠魚類及び魚類生息環境調査報告書      |
| 42 | 平成25年度 皇居外苑濠水環境管理検討調査業務報告書      | 86 | 平成5年度 皇居外苑濠魚類調査報告書               |
| 43 | 平成25年度 皇居外苑濠特定外来生物駆除業務報告書       | 87 | 皇居外苑魚類及び魚類性奥環境調査報告書              |
| 44 | 平成25年度 皇居外苑濠ホタル類等実態把握調査業務報告書    |    |                                  |

## 水質調査項目分析方法及び定量下限値

●本調査(8、11月)12地点 23項目の分析費(1地点(検体)・1回当たり)

JISK0102(工場排水試験方法)  
2025改訂版

| No. |                              | 項目名                                      | 分析方法  | 定量下限値                            |
|-----|------------------------------|--|---|----------------------------------|
| 1   | 基本                           | 基本項目(時刻、天候、気温、水温、透明度、水深、アオコ、アオミドロ、水草の有無) | 現地にて各項目に応じた測定機器を用いる。  | —                                |
| 2   |                              | 水質の鉛直測定                                  | 投げ込み式水質計により、濠の水底+10cmから水面までの水質を0.1m間隔で調査する(湖沼調査法 14.1 Bに準拠)。水質項目は水温、溶存酸素量及び酸素飽和度を必須とする。 | 機器の仕様に準拠<br>(「RINKO-Profiler」など) |
| 3   |                              | 透視度                                      | JIS K 0102-1 8 透視度計(100cm)  | —                                |
| 4   | 生活環境                         | 水素イオン濃度(pH)                              | JIS K 0102-1 12 ガラス電極法  | —                                |
| 5   |                              | 生物化学的酸素要求量(BOD)                          | JIS K 0102-1 18及び21.4 隔膜電極法   | 0.5 mg/L                         |
| 6   |                              | 化学的酸素要求量(COD)                            | JIS K 0102-1 17.2 酸性過マンガン酸カリウムによる酸素消費量  | 0.5 mg/L                         |
| 7   |                              | 浮遊物質(SS)                                 | 昭和46.12.28環告59-平成15.11.5環告123一部改正)の付表8による方法   | 1.0 mg/L                         |
| 8   |                              | 強熱減量(VSS)                                | JIS K 0102-1 14.6 強熱後重量法  | 1.0mg/L                          |
| 9   |                              | 溶存酸素量(DO)                                | JIS K 0102-1 21.2 よう素滴定法  | 0.5 mg/L                         |
| 10  |                              | 全窒素(T-N)                                 | JIS K 0102-2 17.2 総和法   | 0.01 mg/L                        |
| 11  |                              | 全リン(T-P)                                 | JIS K 0102-2 18.4.3 硝酸-硫酸分解法  | 0.003 mg/L                       |
| 12  |                              | 富栄養化                                     | クロロフィルa   | 上水試験法(2020年)Ⅲ-36.2 吸光光度法         |
| 13  | フェオ色素                        |  | 上水試験法(2020年)Ⅲ-36.2 吸光光度法  | 0.5 µg/L                         |
| 14  | 硝酸性窒素(NO <sub>3</sub> -N)    |  | JIS K 0102-2 15.6 銅・カドミウム還元-ナフチレンジアミン吸光光度分析法  | 0.005 mg/L                       |
| 15  | 亜硝酸性窒素(NO <sub>2</sub> -N)   |  | JIS K 0102-2 14.2 ナフチルエチレンジアミン吸光光度分析法   | 0.005 mg/L                       |
| 16  | アンモニア性窒素(NH <sub>4</sub> -N) |  | JIS K 0102-2 13.4 インドフェノール青吸光光度分析法  | 0.01 mg/L                        |
| 17  | 懸濁態有機窒素(PON)                 |  | JIS K 0102-2 16.4 インドフェノール青吸光光度分析法  | 0.01 mg/L                        |
| 18  | 溶解性有機態窒素(DON)                |  | JIS K 0102-2 16.4 インドフェノール青吸光光度分析法  | 0.01 mg/L                        |
| 19  | リン酸性リン(PO <sub>4</sub> -P)   |  | JIS K 0102-2 18.2.1 モリブデン青(アスコルビン酸還元)吸光光度分析法  | 0.001 mg/L                       |
| 20  | 懸濁態リン                        |  | JIS K 0102 46.3.3 硝酸・硫酸分解法  | 0.003 mg/L                       |
| 21  | 溶解性態リン                       |  | JIS K 0102-2 18.2.1 モリブデン青(アスコルビン酸還元)吸光光度分析法  | 0.003 mg/L                       |
| 22  |                              | 濁度                                       | JIS K 0102-1 9.3 透過光濁度  | —                                |
| 23  | 生物                           | 植物プランクトン                                 | 河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成26年度リスト)にならない同定し、各濠の優占種上位3種を特定する。特に、アオコ形成種については過年度を踏襲した詳細な同定を行う。   | —                                |

●動物プランクトン調査(8、11月)3地点(桜田濠、千鳥ヶ淵、浄化施設) 分析費(1地点(検体)・1回当たり)

| No. |    | 項目名      | 分析方法   | 定量下限値 |
|-----|----|----------|--|-------|
| 24  | 生物 | 動物プランクトン | 河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和2年度リスト)にならない同定し、各濠及び浄化施設の優占種上位3種を各調査期で特定すること。 | —     |

●補助調査(6、7、9、10、12、1、2、3月)8地点 17項目の分析費(1地点(検体)・1回当たり)

JISK0102(工場排水試験方法)  
2025改訂版

| No. |                              | 項目名                                      | 分析方法  | 定量下限値                            |
|-----|------------------------------|--|---|----------------------------------|
| 1   | 基本                           | 基本項目(時刻、天候、気温、水温、透明度、水深、アオコ、アオミドロ、水草の有無) | 現地にて各項目に応じた測定機器を用いる。  | —                                |
| 2   |                              | 水質の鉛直測定                                  | 投げ込み式水質計により、濠の水底+10cmから水面までの水質を0.1m間隔で調査する(湖沼調査法 14.1 Bに準拠)。水質項目は水温、溶存酸素量及び酸素飽和度を必須とする。 | 機器の仕様に準拠<br>(「RINKO-Profiler」など) |
| 3   |                              | 透視度                                      | JIS K 0102-1 8 透視度計(100cm)  | —                                |
| 4   | 生活環境                         | 水素イオン濃度(pH)                              | JIS K 0102-1 12 ガラス電極法  | —                                |
| 5   |                              | 生物化学的酸素要求量(BOD)                          | JIS K 0102-1 18及び21.4 隔膜電極法   | 0.5 mg/L                         |
| 6   |                              | 化学的酸素要求量(COD)                            | JIS K 0102-1 17.2 酸性過マンガン酸カリウムによる酸素消費量  | 0.5 mg/L                         |
| 7   |                              | 浮遊物質(SS)                                 | 昭和46.12.28環告59-平成15.11.5環告123一部改正)の付表8による方法   | 1.0 mg/L                         |
| 8   |                              | 強熱減量(VSS)                                | JIS K 0102-1 14.6 強熱後重量法  | 1.0mg/L                          |
| 9   |                              | 溶存酸素量(DO)                                | JIS K 0102-1 21.2 よう素滴定法  | 0.5 mg/L                         |
| 10  |                              | 全窒素(T-N)                                 | JIS K 0102-2 17.2 総和法   | 0.01 mg/L                        |
| 11  |                              | 全リン(T-P)                                 | JIS K 0102-2 18.4.3 硝酸-硫酸分解法  | 0.003 mg/L                       |
| 12  |                              | 富栄養化                                     | クロロフィルa   | 上水試験法(2020年)Ⅲ-36.2 吸光光度法         |
| 14  | 硝酸性窒素(NO <sub>3</sub> -N)    |  | JIS K 0102-2 15.6 銅・カドミウム還元-ナフチレンジアミン吸光光度分析法  | 0.005 mg/L                       |
| 15  | 亜硝酸性窒素(NO <sub>2</sub> -N)   |  | JIS K 0102-2 14.2 ナフチルエチレンジアミン吸光光度分析法   | 0.005 mg/L                       |
| 16  | アンモニア性窒素(NH <sub>4</sub> -N) |  | JIS K 0102-2 13.4 インドフェノール青吸光光度分析法  | 0.01 mg/L                        |
| 19  | リン酸性リン(PO <sub>4</sub> -P)   |  | JIS K 0102-2 18.2.1 モリブデン青(アスコルビン酸還元)吸光光度分析法  | 0.001 mg/L                       |
| 22  |                              | 濁度                                       | JIS K 0102-1 9.3 透過光濁度  | —                                |

●電気伝導度調査(11月)12地点 分析費(1地点(検体)・1回当たり)

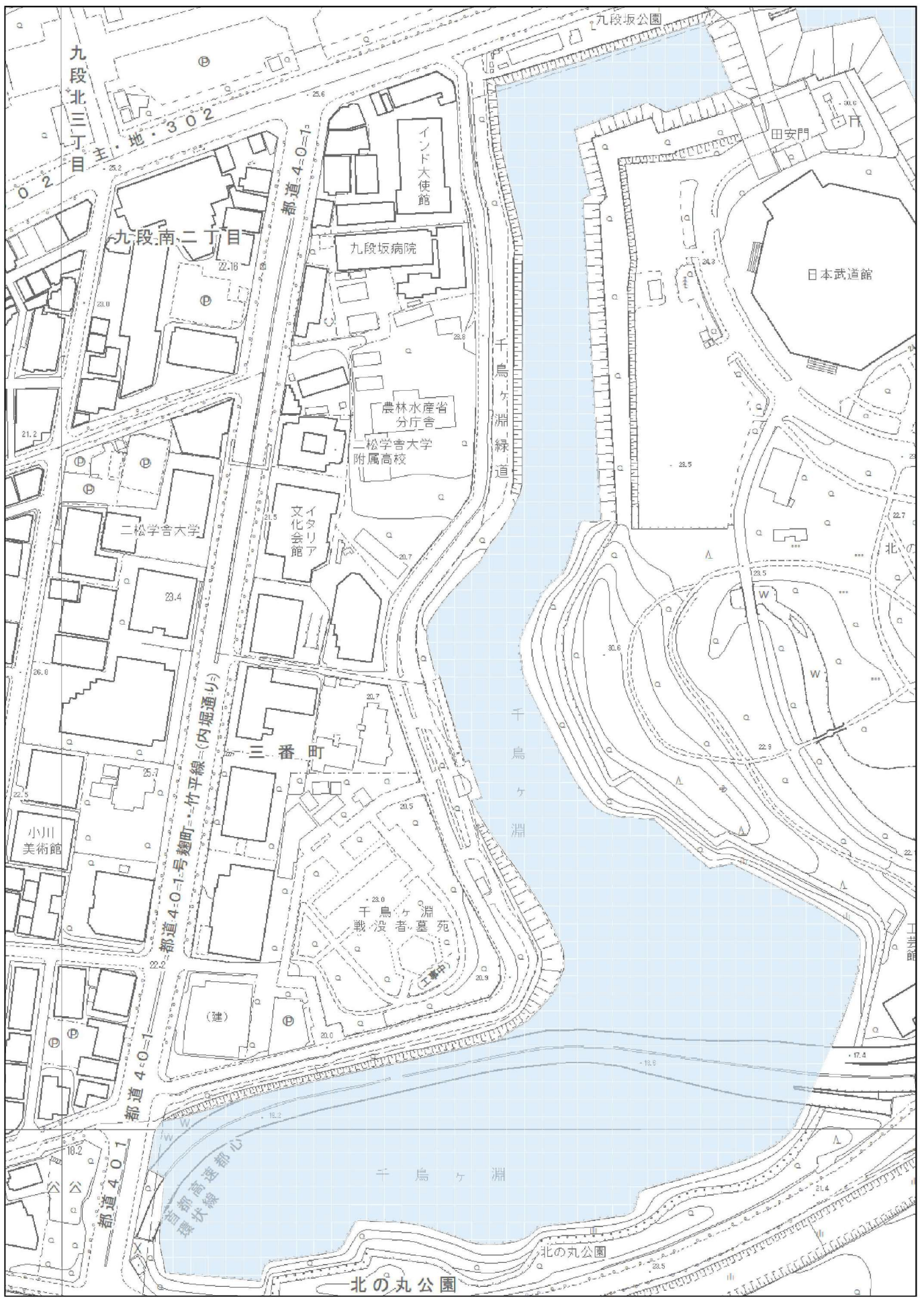
| No. |  | 項目名   | 分析方法       | 定量下限値 |
|-----|--|-------|------------|-------|
| 25  |  | 電気伝導度 | JIS K 0130 | —     |











九段坂公園

九段北三丁目

九段南二丁目

都道4-0-1

インド大使館

九段坂病院

農林水産省  
分庁舎

二松学舎大学  
附属高校

イタリヤ  
文化会館

二松学舎大学

三番町

小川  
美術館

都道4-0-1号通町(内堀通り)  
竹平線

千鳥ヶ淵  
戦没者墓苑

千鳥ヶ淵

都道4-0-1

都道4-0-1

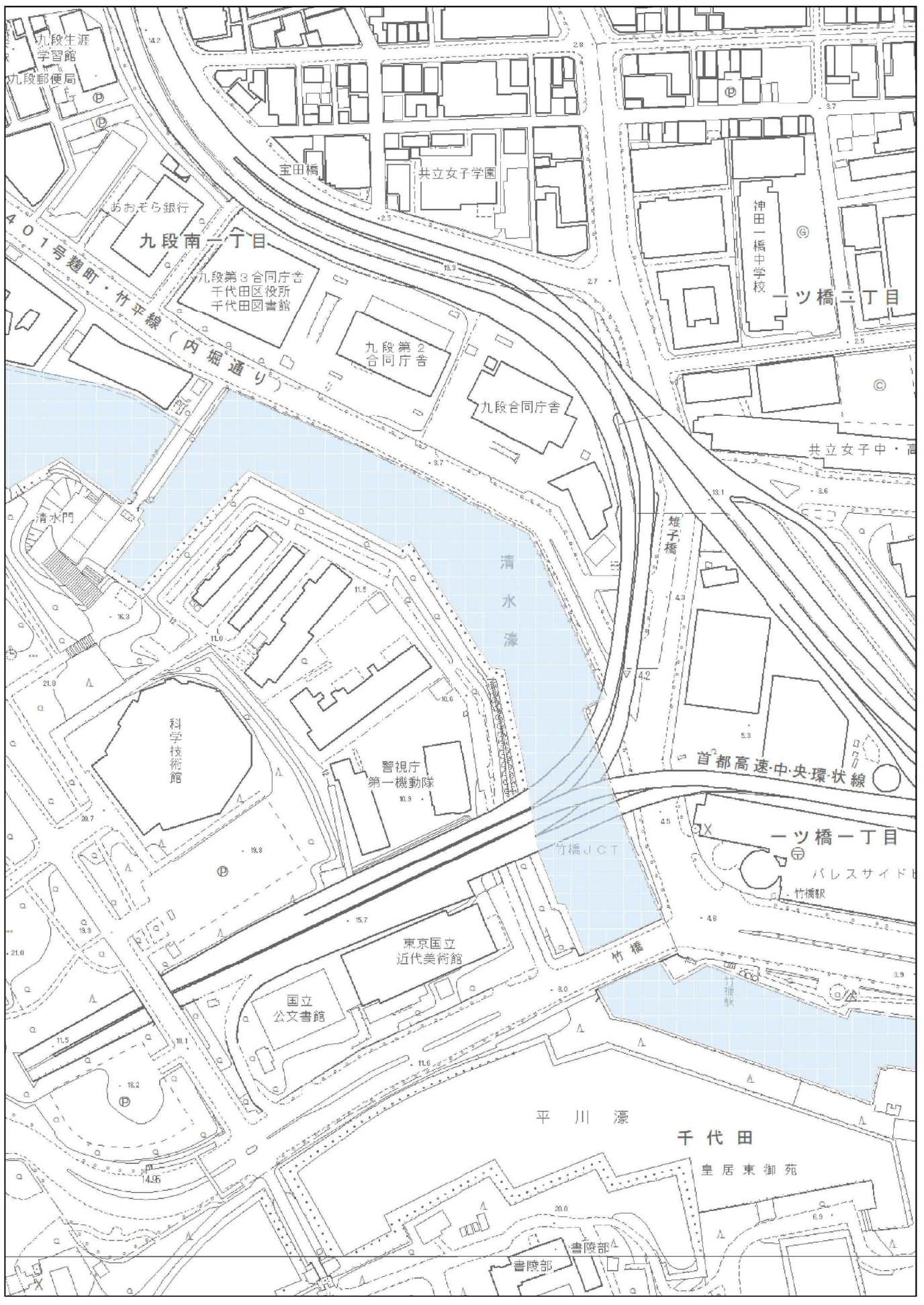
都道4-0-1  
都道4-0-1  
都道4-0-1

千鳥ヶ淵

北の丸公園

北の丸公園





九段生涯  
学習館  
九段郵便局

あおそら銀行

九段南一丁目

九段第3合同庁舎  
千代田区役所  
千代田図書館

九段第2  
合同庁舎

九段合同庁舎

宝田橋

共立女子学園

神田一橋中学校

ツ橋二丁目

共立女子中・高

清水門

清水濠

雉子橋

科学技術館

警視庁  
第一機動隊

首都高速中央環状線

竹橋JCT

ツ橋一丁目

パレスサイド  
竹橋駅

東京国立  
近代美術館

国立  
公文書館

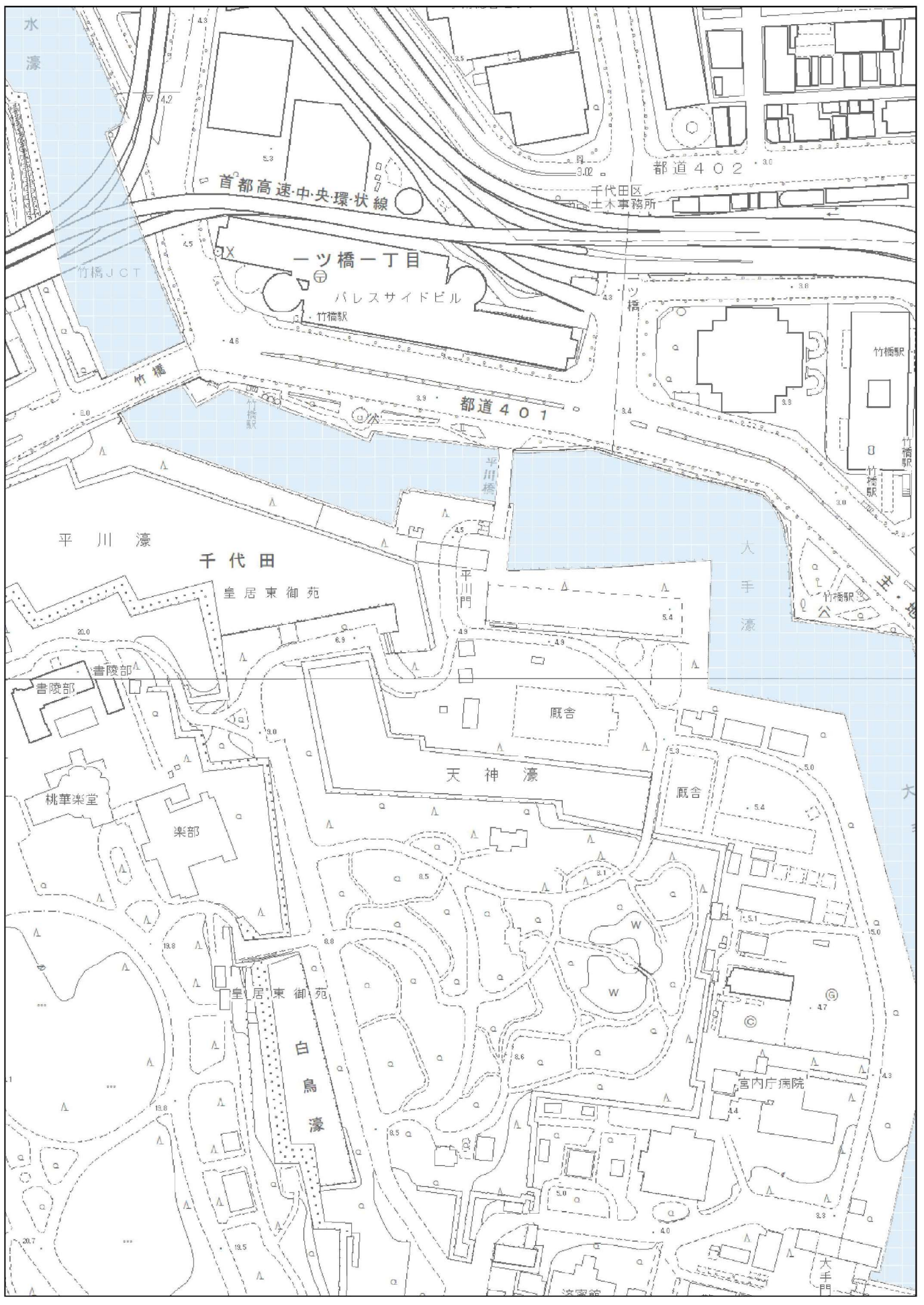
竹橋

平川濠

千代田

皇居東御苑

書陵部  
書陵部  
書陵部



水濠

首都高速中央環状線

都道402

千代田区  
土木事務所

一ツ橋一丁目

パレスサイドビル

竹橋駅

竹橋JCT

竹橋

都道401

一ツ橋

竹橋駅

竹橋駅

竹橋駅

平川濠

千代田

皇居東御苑

大手濠

書陵部

書陵部

桃華楽堂

楽部

厩舎

天神濠

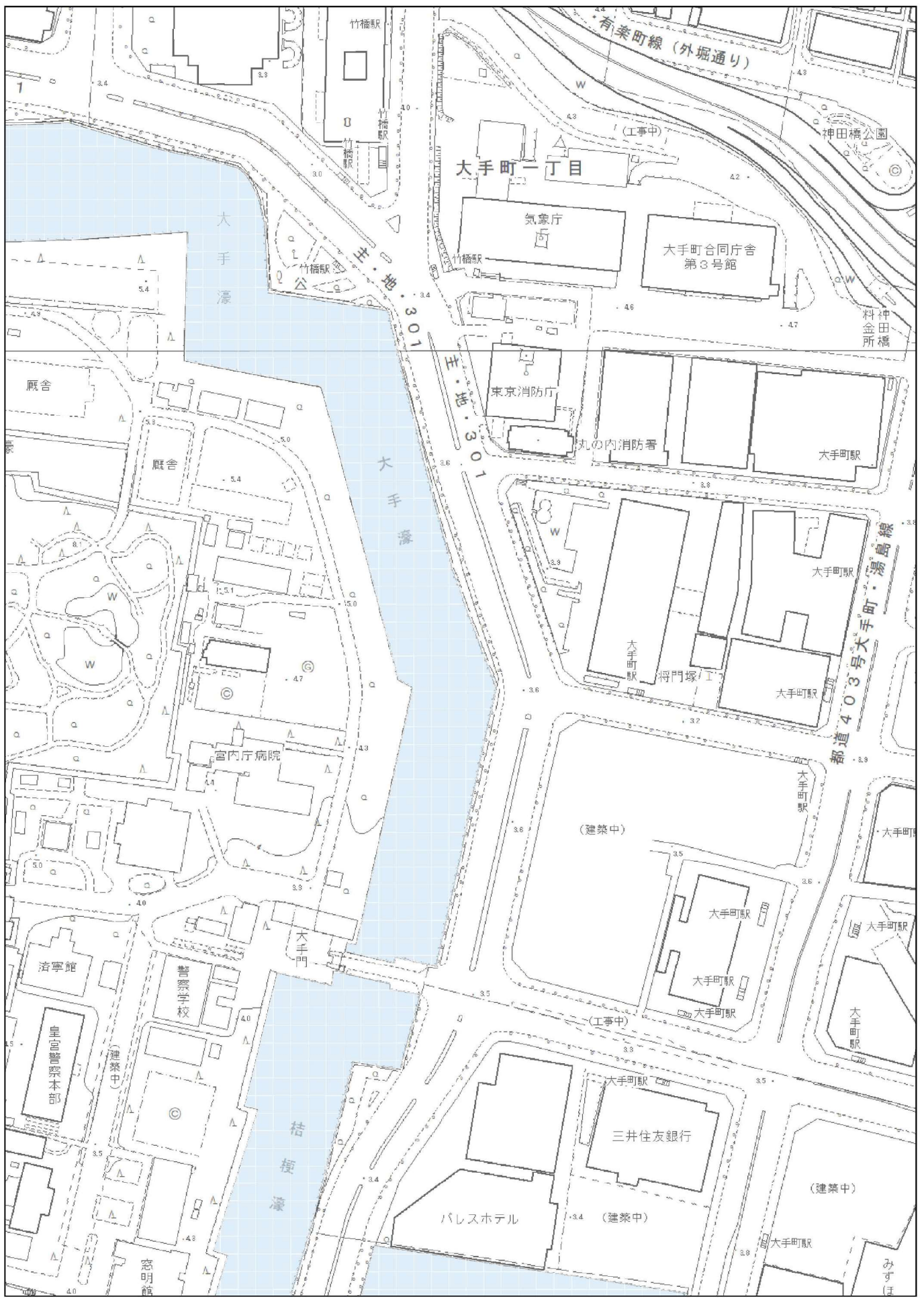
厩舎

皇居東御苑

白鳥濠

宮内庁病院

大手門



有業町線 (外堀通り)

大手町一丁目

気象庁

大手町合同庁舎  
第3号館

東京消防庁

丸の内消防署

大手町駅

大手町駅

将門塚

大手町駅

(建築中)

大手町駅

大手町駅

大手町駅

(工事中)

大手町駅

三井住友銀行

パレスホテル

(建築中)

(建築中)

大手町駅

大手濠

大手濠

結梗濠

竹橋駅

竹橋駅

竹橋駅

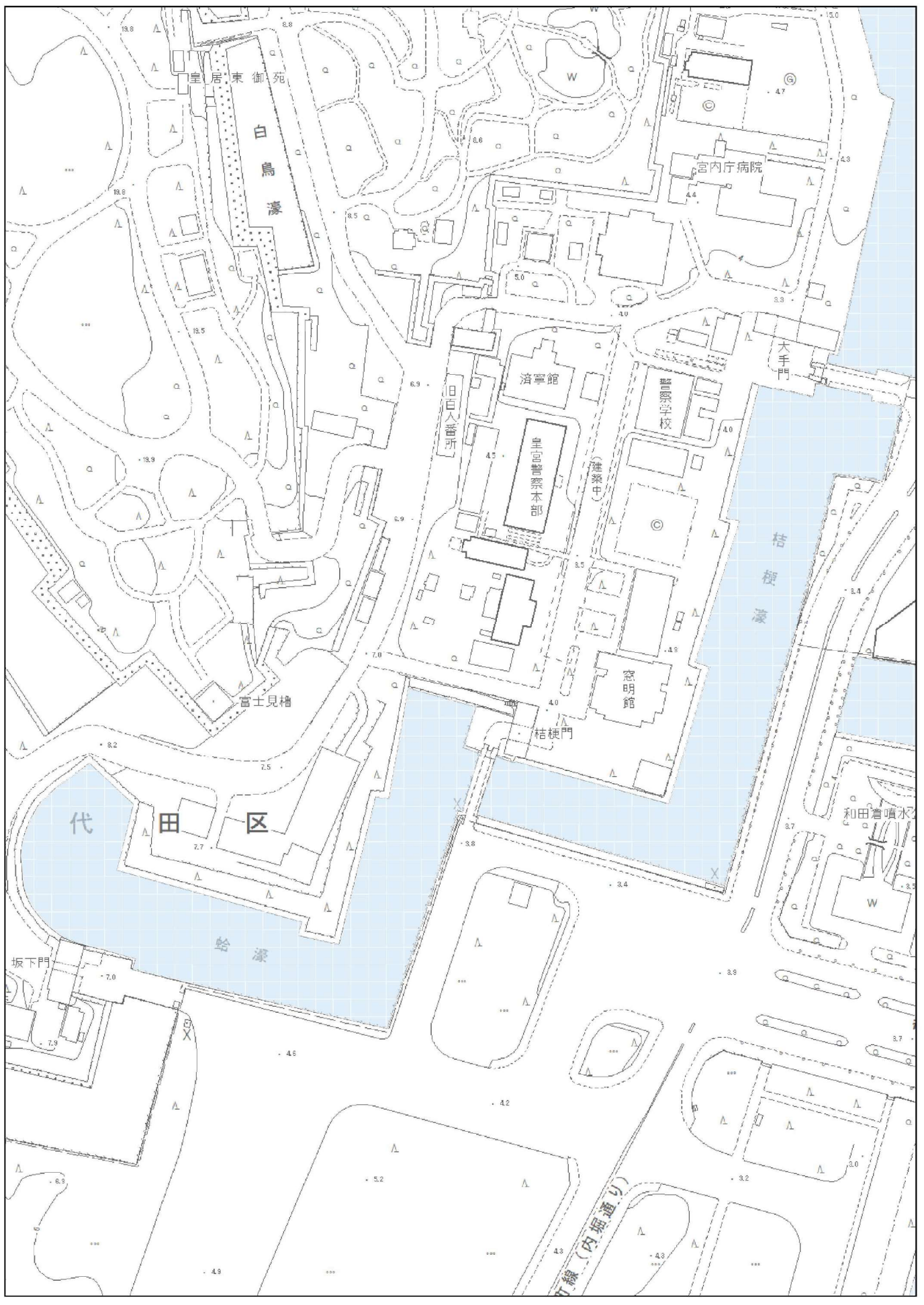
大手門

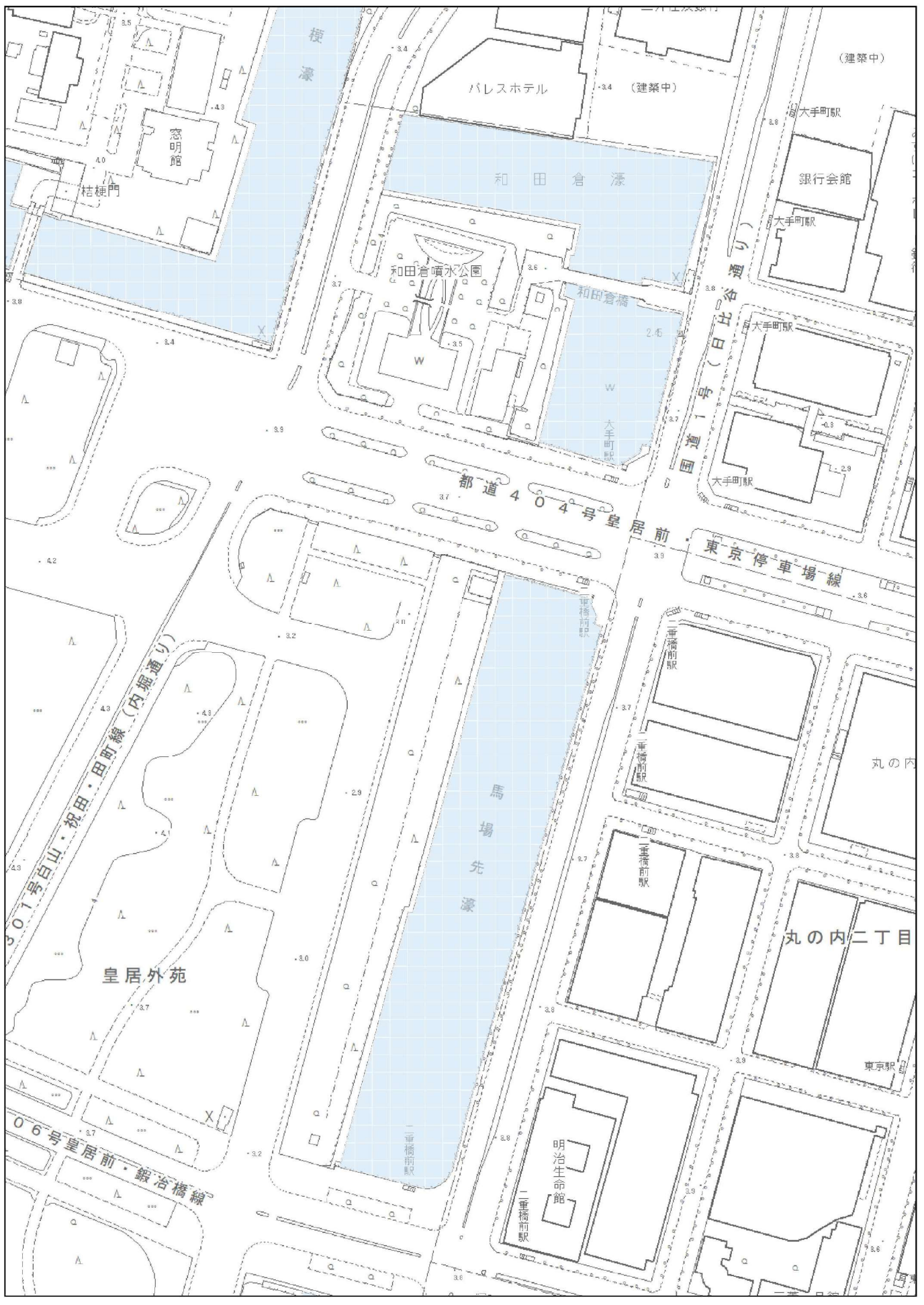
神田橋公園

神田橋  
料金所

湯島線  
都道403号  
大手町

みすほ





(建築中)

パレスホテル (建築中)

大手町駅

銀行会館

大手町駅

和田倉湧

和田倉噴水公園

和田倉橋

谷比呂一丁目

大手町駅

大手町駅

大手町駅

都道404号皇居前

東京停車場線

丸の内

丸の内二丁目

東京駅

明治生命館

重橋前駅

皇居外苑

馬場先濠

白山・祝田・田町線 (内堀通り)

皇居前・鍛冶橋線

窓明館

桔梗門

皇居外苑

都道406号皇居前・鍛冶橋線

祝田橋

日比谷溪

日比谷公園

(建設中)

国道1

国道1 (建設中)

(建設中)

国道1

有楽町一丁目

丸の内警察署

パ・ペニンシュラ 東京

世・地・304

有楽町一丁目

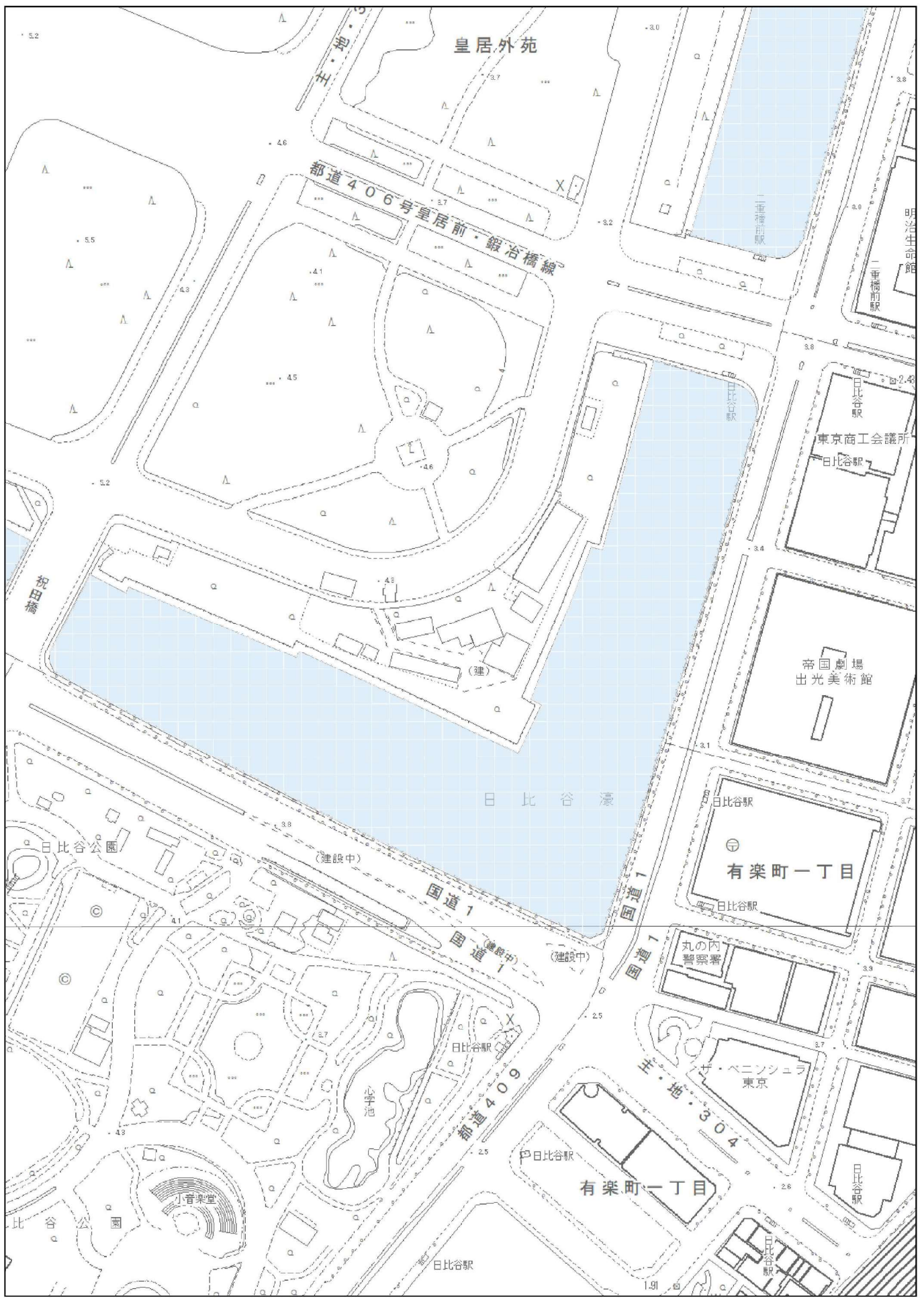
比谷公園

小音楽堂

心平池

日比谷駅

1.91

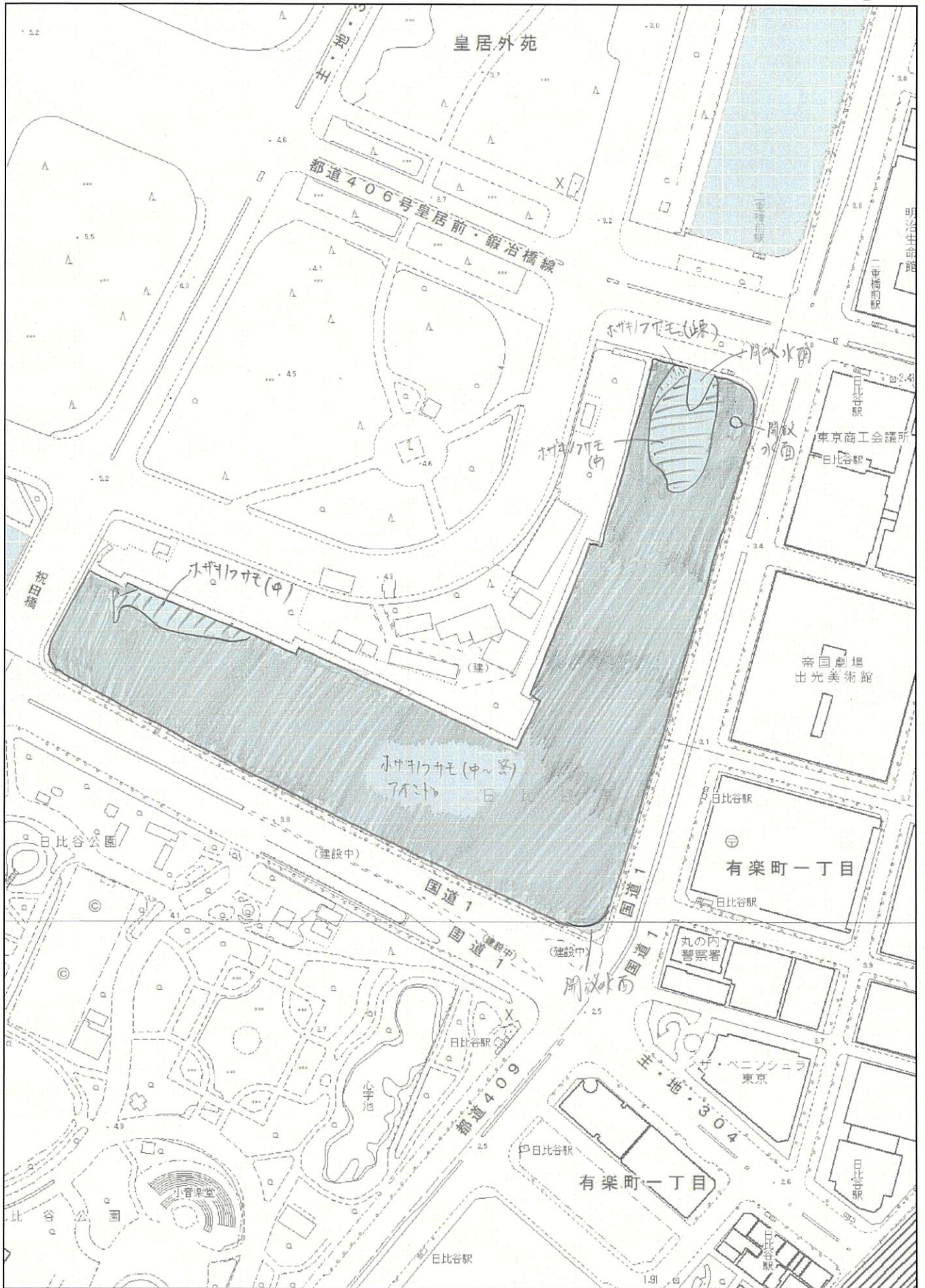




2015, 8, 20

# 日比谷溪

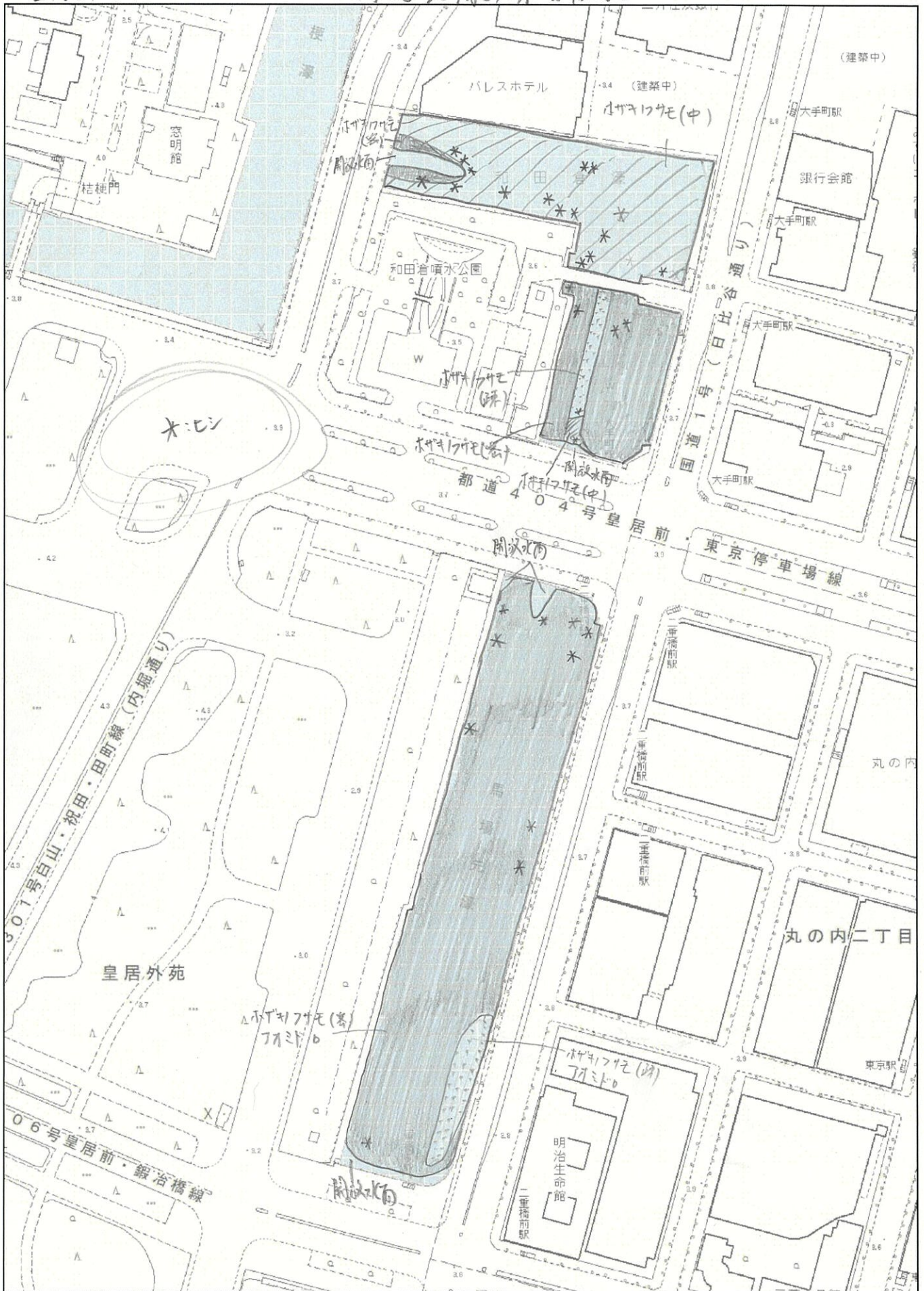
2



2025. 8. 20

馬場先濠, 和田倉濠

3



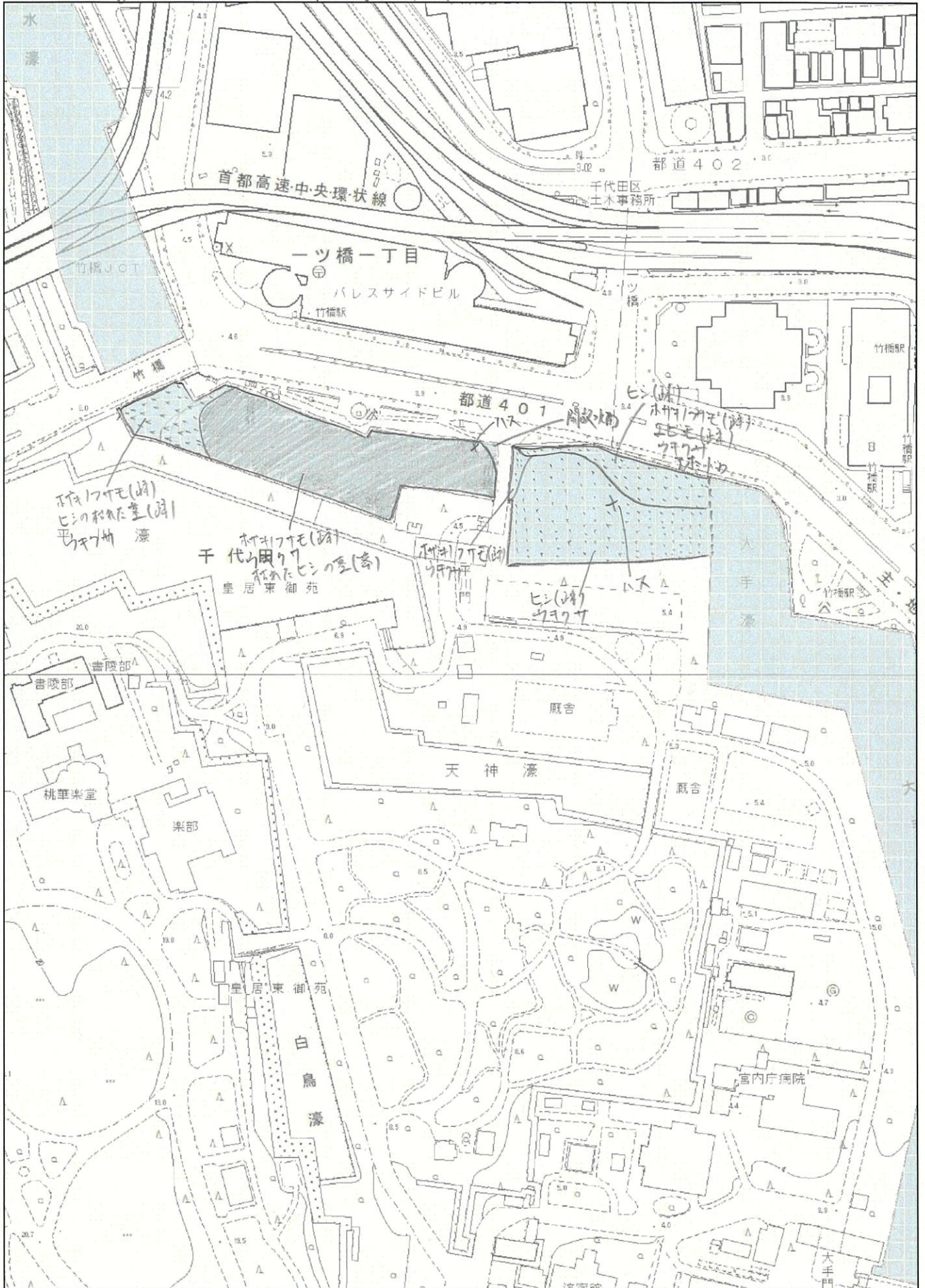




2025.8.20

清水濠 (平川橋奥 ~ 竹橋)

6







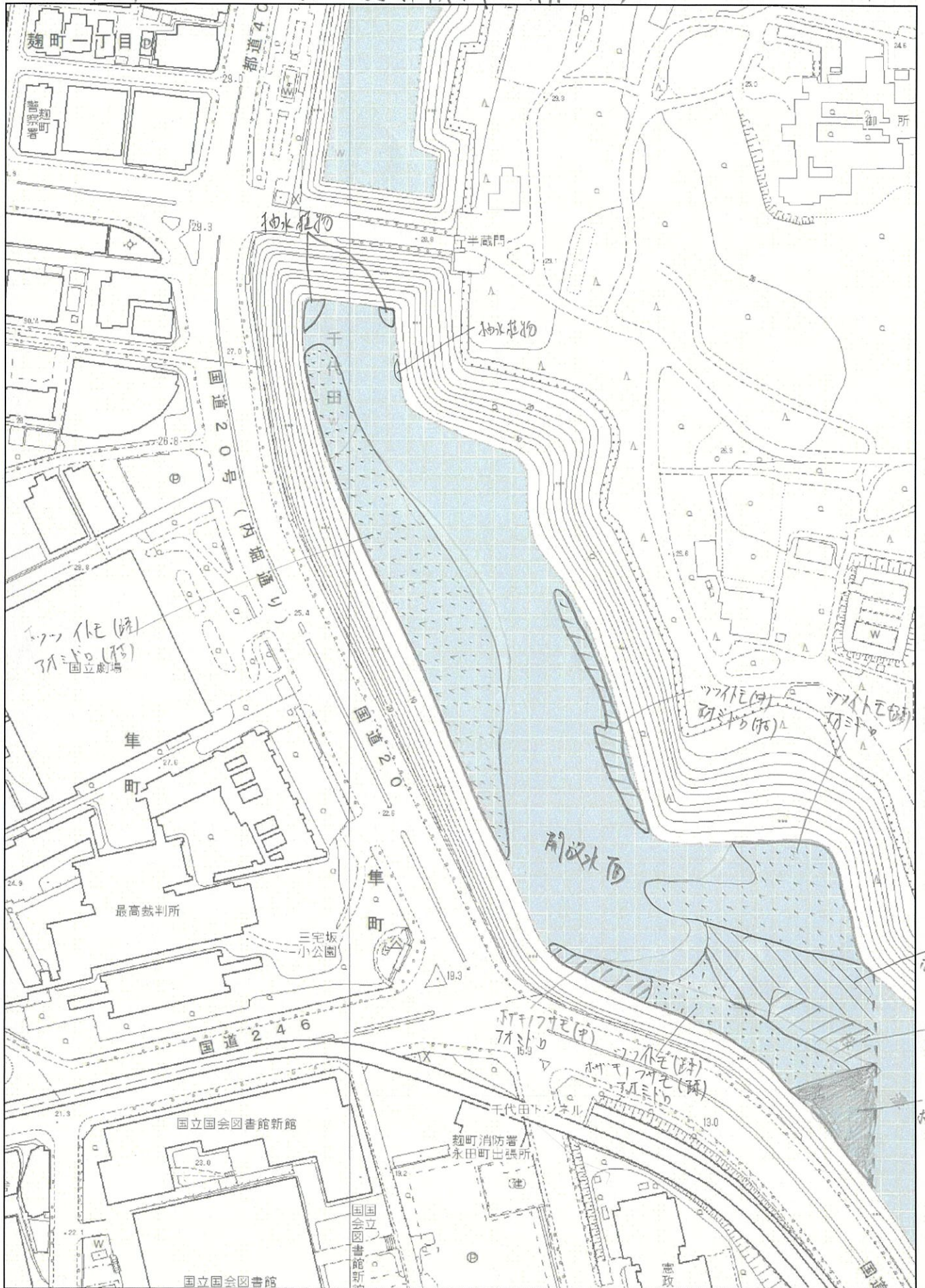




2025, 8, 20

萩田 萩 (半蔵門 ~ 柳の井)

11

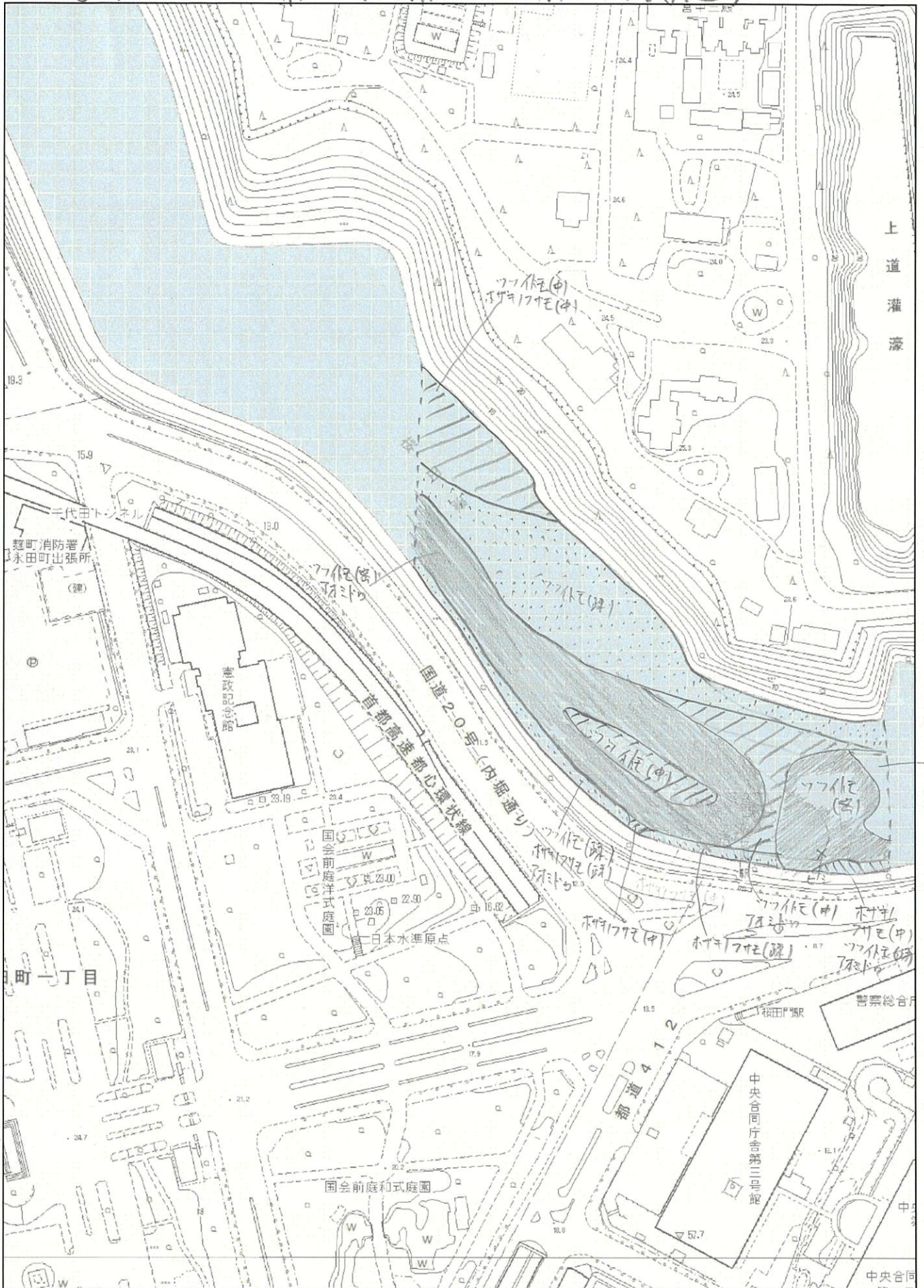


ツツ (萩)  
 萩川の水  
 萩川の水 (中)  
 ツツ (萩)  
 萩川の水

2025.8.20

桜田濠(柳の井~桜田門駅付近)

12





調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:凱旋濠 No.1

定点箇所

アオコ 無

アオミドロ 有

水草 有

ホザキノフサモ 密

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:凱旋濠 No.1

凱旋濠水門付近

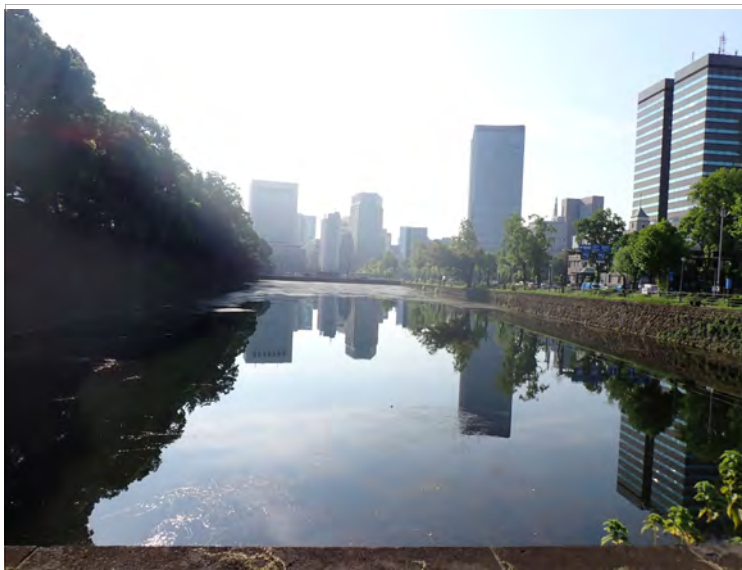
アオコ 無

アオミドロ 有

水草 有

ホザキノフサモ 密

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:凱旋濠 No.1

桜田門付近の様子

アオコ 無

アオミドロ 有

水草 有

ホザキノフサモ 密(濠際)

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:日比谷濠 No.2

定点箇所

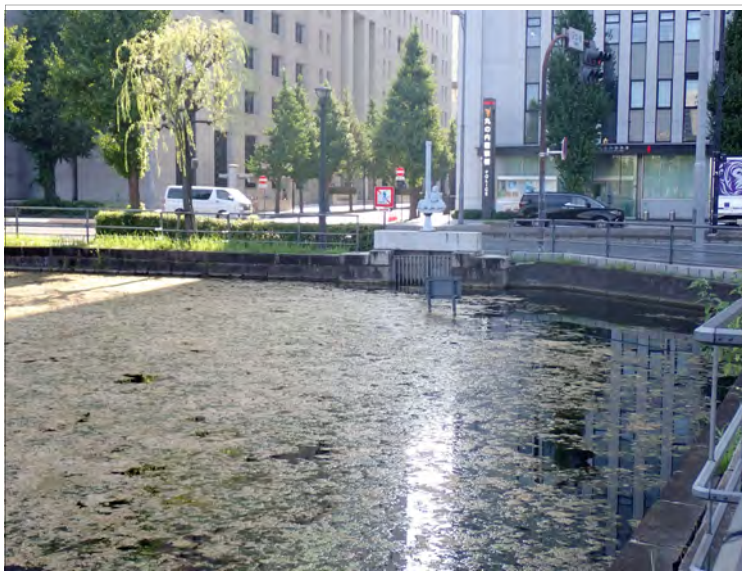
アオコ 無

アオミドロ 有

水草 有

ホザキノフサモ 密

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:日比谷濠 No.2

東京都下水道への水門付近

アオコ 無

アオミドロ 有

水草 有

ホザキノフサモ 密

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:日比谷濠 No.2

浄化施設の取水口付近

アオコ 無

アオミドロ 有

水草 有

ホザキノフサモ 中

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:馬場先濠 No.3

定点箇所

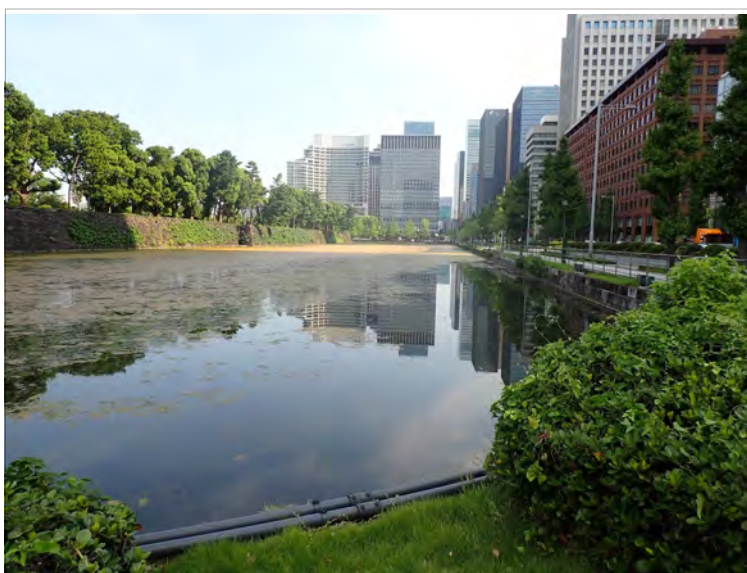
アオコ 無

アオミドロ 有

水草 有

ホザキノフサモ 密

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:馬場先濠 No.3

馬場先門交差点付近

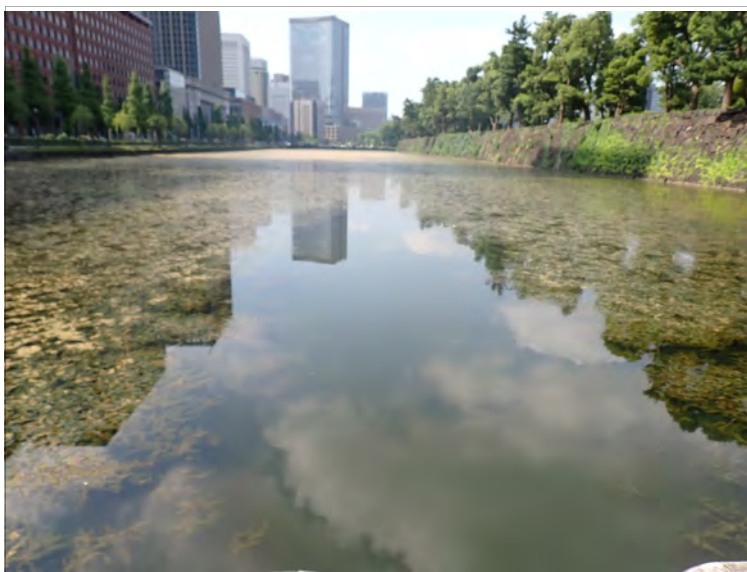
アオコ 無

アオミドロ 有

水草 有

ホザキノフサモ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:馬場先濠 No.3

行幸通りからの景観

アオコ 無

アオミドロ 有

水草 有

ホザキノフサモ 密

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:和田倉濠 No.4

定点箇所

アオコ 無

アオミドロ 有

水草 有

ホザキノフサモ 密

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:和田倉濠 No.4

行幸通りからの景観

アオコ 無

アオミドロ 有

水草 有

ホザキノフサモ 密

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:和田倉濠 No.4

和田倉橋からパレスホテル方向

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ 中

ヒシ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:桔梗濠 No.5

定点箇所

アオコ 有(濠際)

アオミドロ 無

水草 有

エビモ 疎

ホザキノフサモ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:桔梗濠 No.5

桔梗門警備派出所付近の様子

アオコ 有(濠際)

アオミドロ 無

水草 有

エビモ 疎

ホザキノフサモ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:桔梗濠 No.5

桔梗門付近の様子

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:蛤濠 No.6

定点箇所

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 無

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:蛤濠 No.6

桔梗門付近の様子

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 無

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:蛤濠 No.6

坂下門付近の様子

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 無

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:大手濠 No.7

定点箇所

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ 中

エビモ・ウキクサ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:大手濠 No.7

内堀通り沿い

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ 中

ヒシ・エビモ・ウキクサ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:大手濠 No.7

緑地公園沿い

アオコ 無

アオミドロ 有

水草 有

ハス 疎

ウキクサ

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:清水濠 No.8

定点箇所

アオコ 有(予兆)

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:清水濠 No.8

首都高速道路下

アオコ 有(予兆)

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:清水濠 No.8

清水門付近

アオコ 有(予兆)

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ・ウキクサ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:牛ヶ淵 No.9

定点箇所

アオコ 有(予兆)

アオミドロ 無

水草 有

ハス 疎(濠奥 密)

ホザキノフサモ 疎(濠際)

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:牛ヶ淵 No.9

九段下病院前

アオコ 有(予兆)

アオミドロ 無

水草 有

ハス 中(手前 密)

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:牛ヶ淵 No.9

田安門前

アオコ 有(予兆)

アオミドロ 無

水草 有

ハス 密

ヒシ・ホザキノフサモ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:千鳥ヶ淵 No. 10

定点箇所

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日

調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:千鳥ヶ淵 No. 10

水門付近

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ 疎(濠際)

撮影年月日:令和7年8月20日

調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:千鳥ヶ淵 No. 10

首都高速道路付近

アオコ 有(ペンキ状)

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:半蔵濠 No.11

定点箇所

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ 疎

ハス(千鳥ヶ淵公園側濠際)

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:半蔵濠 No.11

展望台からの様子

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ 疎

(展望台下は密)

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:半蔵濠 No.11

半蔵門付近

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ 疎

(濠中央は中)

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:桜田濠 No.12

定点箇所

アオコ 無

アオミドロ 有(枯)

水草 有

ツツイトモ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:桜田濠 No.12

濠を見上げる視点

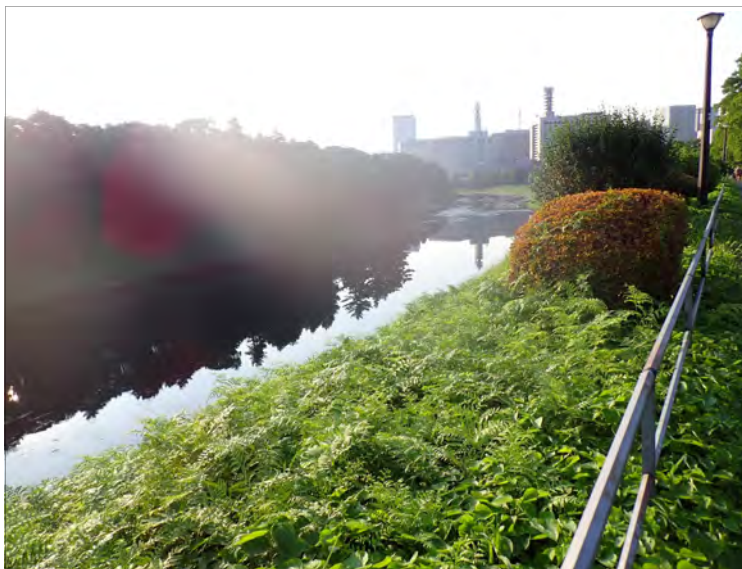
アオコ 無

アオミドロ 有(枯)

水草 有

ツツイトモ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:桜田濠 No.12

濠を見下ろす視点

アオコ 無

アオミドロ 有

水草 有

ツツイトモ 疎

ホザキノフサモ 中

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:桜田濠 No.13

定点箇所

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 有

ツツイトモ 密

ホザキノフサモ 密(濠際)

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:桜田濠 No.13

桜田門を見下ろす視点

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 有

ツツイトモ 密

ホザキノフサモ 疎(濠際)

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:桜田濠 No.13

桜田濠水門付近の様子

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ 密

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:二重橋 No. 14

定点箇所

アオコ 無

アオミドロ 有(濠際)

水草 有

ホザキノフサモ 中

ツツイトモ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:二重橋 No. 14

二重橋付近

アオコ 無

アオミドロ 有

水草 有

ホザキノフサモ 中

ツツイトモ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:二重橋 No. 14

桜田門付近の様子

アオコ 無

アオミドロ 有(濠際)

水草 有

ツツイトモ 中

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:大手門橋

アオコ 有(予兆)

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ 中

ヒシ・ウキクサ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:大手門橋

桔梗濠側

アオコ 有(予兆)

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ 中

ヒシ・ウキクサ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:大手門橋

大手濠側

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 有

ヒシ・ホザキノフサモ 中

ウキクサ

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:平川橋

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ・ウキクサ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:平川橋

大手濠側

アオコ 無

アオミドロ 有

水草 有

ヒシ・エビモ 疎

ホザキノフサモ・ウキクサ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:平川橋

清水濠側

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 有

ヒシ(枯) 密、ハス(橋横)

ホザキノフサモ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:竹橋

アオコ 有(予兆)

アオミドロ 無

水草 有

ヒシ(枯)・ウキクサ 疎

ホザキノフサモ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:竹橋

清水門側

アオコ 有(予兆)

アオミドロ 有

水草 有

ホザキノフサモ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査  
(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:竹橋

竹橋から清水濠を見下ろす景観

アオコ 有(予兆)

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ 疎

ヒシ(枯) 密(濠奥)

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:二重橋濠

アオコ 無

アオミドロ 有

水草 有

ホザキノフサモ 密

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:二重橋濠

アオコ 無

アオミドロ 有

水草 有

ホザキノフサモ 密

ヒシ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日



調査項目:水生植物調査

(アオコ・アオミドロ・水草パトロール)

調査箇所:二重橋濠

アオコ 無

アオミドロ 無

水草 有

ホザキノフサモ 疎

撮影年月日:令和7年8月20日